

平成22年第6回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成22年9月13日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時55分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	3番	渋井由放
4番	渡辺健寿	5番	久保居光一郎
6番	沼田邦彦	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（1名）

2番 川俣純子

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一

都市建設課長	岡	清	隆	
上下水道課長	粟	野	育	夫
学校教育課長	羽	石	浩	之
生涯学習課長	川	堀	文	玉
代表監査委員	岡	敏	夫	

◎事務局職員出席者

事務局長	澤	村	俊	夫
書 記	佐	藤	博	樹
書 記	藤	田	元	子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （認定第1号・第2号）那須烏山市決算の認定について

※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。2番川俣純子議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき1番田島信二議員の発言を許します。

1 番田島信二議員。

[1番 田島信二 登壇]

○1番（田島信二） 皆さんおはようございます。1番の田島信二です。質問をさせていただきます。

1回目の質問ですが、1番として通学道路の安全対策についてでございます。谷浅見交差点より中山方面には歩道がなく、スクールバスを利用できない児童もいます。このようなバスの安全対策について伺います。

2番、JRバス廃止予定について、那須烏山市那珂川町間でございますJRバスについて、現在の利用数を伺います。七合小学校、中学校に通学している児童生徒も含めます。

JRバスが廃止になった場合、市は市営バスまたはスクールバスを運行する対策はあるのかないのか伺いたいです。

3番です。七合小学校体育館建設についてでございます。1番体育館建設の有無について伺います。2番建設予定の場合の時期、規模、場所等について伺いたい。

4番高齢者時代の地区役割についてです。市では高齢者の生命、所在確認には万全を期していると思うが、数年後に訪れる高齢者の時代、地域のつながりが強く求められています。民間企業では既に実施されている独居老人の見守り、声掛け合い運動に対し、市としてはどれだけサポートすることができるか、伺いたいものです。

以上、質問4項目について終わります。1回目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは1番田島信二議員から、通学路の安全対策について、JRバス廃止予定について（那須烏山市那珂川町間）、七合小学校体育館建設について、そして高齢者時代の地区の役割について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、1番目の通学路の安全対策についてお答えをいたします。中山方面から七合小学校へ歩いて通学をする児童の通学路となっております市道谷浅見平野線につきましては、交通安全対策の一環といたしまして、平成19年度より七合小学校付近の歩道整備事業を進めてまいりました。また、市道谷浅見平野線と交差いたします国道294号線につきましては、烏山土木事務所が実施主体となりまして、平成18年度より谷浅見交差点前後の約500メートルの歩道整備と交差点の改良が進められているところでございます。

ご質問の谷浅見平野線中山方面につきましては、平成19年3月13日付で中山自治会、上谷浅見自治会、平野自治会の3自治会長の連名によりまして、谷浅見平野線整備安全歩行帯設置にかかわる陳情書が提出をされた経緯がございます。

この陳情を受けまして、市といたしましては道路側溝にふたを設置し、路肩の舗装化を進めるなどの道路整備事業を平成21年度より実施をしてまいりました。また、道路の見通しを悪くしている樹木の枝払いも実施をするなど、歩行者の安全確保に努めてまいりました。

さらに本年度は、谷浅見交差点から中山方面に向かう約200メートルの区間を交差点影響部といたしまして、道路北側に歩道整備を実施する予定といたしております。なお、中山方面から七合小学校へ歩いて通学をしている児童は現在6名おりますが、登下校時は先生、保護者が児童と一緒に毎日見送りをして、児童の安全確保に万全を図っているところでもあります。今後も安心、安全なまちづくりの一環といたしまして、児童生徒の通学時の安全対策については重点的に進めてまいりますので、ご理解を賜るようお願いを申し上げます。

次に、JRバスについてお答えいたします。まず、JRバス常野線の利用者数についてご質問がございました。当該路線の運行を行っておりますJRバス関東株式会社の調査によりますと、平成22年6月15日火曜日の利用状況は、1日の輸送人員117人でありまして、平日の運行本数15本で割った1便当たりの平均は7.8人という状況となっております。

このうち七合小学校の通学利用の児童数は45名ございまして、その内訳は1年生4人、2年生4人、3年生10人、4年生10人、5年生9人、6年生8人という状況となっております。なお、七合中学校生徒の通学利用は現在のところございません。参考までに、昨年6月17日水曜日に行われました調査では、1日の輸送人員140人ございまして、平日の運行本数15本で割った1便当たりの平均は9.3人であったと伺っております。

2点目のJRバス路線が廃止となった場合の対策についてであります。過日の平塚議員のご質問の際も答弁をさせていただきましたJR常野線につきましては、利用者の落ち込みが大きいことなどを理由に平成23年3月31日をもって路線廃止を考えているとの内容で、栃木県生活交通対策課対策協議会に協議の申請書が提出されております。

本市におきましては、現在、市の公共交通のあり方を見直すため、公共交通再編整備計画の策定を進めているところであります。当該路線におきましては、先ほど申し上げましたとおり、七合小学校の全児童168人のうち45人、つまり4人に1人以上の児童が当該バスを利用して通学を行っている実態から、この地域には何らかの公共交通を維持する必要があると分析しております。

加えて、運行形態の面から考えますと、小中学校の通学に限定をしたスクールバス、JR烏山線を起点とした現在の広域的路線バスの形態、デマンド交通の手法など幾つか考えられる中で、学生や高齢者など交通弱者に対してより効率性を上げ、さらに便利な仕組みとなるよう最善の組み合わせを考えていく必要があると認識をいたしております。

現在もJRバス関東株式会社におきましては、当該路線の廃止の意向を示している模様でございますが、市といたしましては今後も粘り強く路線存続の要望を続けてまいります。万が一、路線廃止の届出がなされてしまった場合であっても、市民の皆さん、その他の利用者に不便を来さないために、また交通空白を生じさせないために、公共交通再編整備計画策定の中で、その対応策についてあわせて調査研究を進めているところであります。

次に、七合小学校体育館建設についてお答えをいたします。学校施設は児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、非常災害時に避難場所となるなど地域の防災拠点として重要な役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要であると認識をいたしております。

ご質問の七合小学校体育館は、昭和48年に建設されました鉄骨づくり1階建て、延べ床面積567平方メートルの体育館であります。この体育館、築後37年が経過をしておりますことから老朽化も進んでおります。耐震化に対する耐震指数は0.34となっておりまして、耐震性能が不足をしている状況となっております。また、市内の他の学校体育館と比較をして面積が狭く、学校開放施設としても十分な施設とは言い難い状況にあると認識をいたしております。

本市におきましては、昨年度から市内学校施設の耐震化計画を策定をいたしまして、市内の学校建物について計画的に整備を進めることといたしております。七合小学校体育館につきましても、当該計画に準拠し、改築を視野に入れた施設整備を前向きに検討しているところであります。

具体的な内容に関しましては、国の動向、栃木県教育委員会との事前協議を踏まえながら、時期、規模、場所等を決定してまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと存じます。

高齢化時代の地区の役割についてであります。議員も既にご承知のとおり、100歳以上の高齢者の所在不明が全国で相次いでおります。本市では毎年99歳、100歳、101歳以上の高齢者を対象に、市長みずからが訪問をし高齢者の長寿を祝福いたしておりますが、このたびの問題発生を受け、改めて市職員が高齢者宅や入居施設の直接訪問の上、100歳以上の高齢者8人全員の所在確認を行ったところでございます。

100歳以上の高齢者は全国に約4万人以上とされておりますが、今回もこのような事例はまだ氷山の一角でございまして、100歳以下でも十分に起こり得るものと考えております。問題の本質は、地域社会のつながりや家族のきずなの希薄化もありまして、顔を見せなくなった高齢者に気を配っていれば、状況は大きく異なっていたのではないかと考えております。

本市におきましても、少子高齢化の急速な進展、核家族化の進行や共働きの増加等により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、そして認知症高齢者が大幅に増加をするなど、高齢者の孤立が憂慮されるところであります。

このようなことから、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、介護予防の充実や高齢者の権利擁護、認知症ケアの充実、高齢者虐待の防止など、身近な地域社会全体で見守りを初めとする支え合いの体制づくりが喫緊の課題となっております。

本市では、地域で支える高齢者福祉事業といたしまして、生活支援ホームヘルプサービス、外出支援、軽度生活支援、緊急通報装置設置や配食サービスなど、それぞれの地域に根ざした高齢者福祉に努めております。しかしながら、今後ますます増加するであろう福祉サービスに関し、行政だけでなく新たな公、民間を初めさまざまな主体によって公共サービスが担われるべきという考え方でございますが、これらを担い手とした公共サービスの提供が必要であると考えております。

実際にヤクルトレディーや新聞配達員の協力により、日々の見守りが行われている先進事例も報告されております。平成20年度に那須烏山市高齢者見守りネットワーク事業を立ち上げまして、金融機関、薬局、商店、新聞店、医療機関等との連携協力により、気になる高齢者や支援の必要な高齢者の早期発見、早期対策に取り組んでおります。実際に高齢者の不審な行動から認知症を早期に発見し、医療や介護につなげることができるなどの成果も上げているところであります。

また、民生委員、児童委員の自主事業といたしまして、災害時1人も見逃さない運動によりまして、毎年定期的にひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害弱者の家を直接訪問し、その

実態把握に努めているところでもございます。高齢者の生活支援や見守りなどは制度化されたサービス、これは介護保険、医療等の支えだけでなく、家族の支え、そして地域社会の支えが必要不可欠であります。

現在、20年後における超高齢化社会にも対応可能な地域での支え合いの核となる多機能型福祉複合施設の整備に向けまして、具体的整備方針の策定作業を進めておりますが、将来的には小学校区を単位といたしました各地域の拡大により、民間活力を最大限に活用した高齢者福祉のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

また、平成20年度から取り組んでおりますきずなプロジェクトのノウハウを最大限に活用しながら、高齢者見守りネットワーク事業との連携、協力によりまして、子供や高齢者を地域全体で見守る地域のきずな再生による安心安全ネットワークを形成し、地域コミュニティの再生に努めてまいり所存であります。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） どうも答弁ありがとうございます。けさ、通ってきたときに谷浅見の側溝のふたが何メートルかないんですよね。それも早急にふたをしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございます。建設課のほうですぐ調査に行かせまして、具体的な対応をしてみりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） あと小学校に関してのことなんですけれども、体育館と校舎の間に水がたまって水路ができるときもあるんですよ。そのマンホールが詰まっていて水が流れないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 七合小学校の体育館の前に確かに水がたまって流れていないところがございます。昨年、七合小学校の前の駐車場については整備いたしました。体育館の整備のときに、それらもあわせて検討していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、1番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

続きまして通告に基づき6番沼田邦彦議員の発言を許します。

6番沼田邦彦議員。

〔6番 沼田邦彦 登壇〕

○6番（沼田邦彦） おはようございます。平成22年度第6回那須烏山市議会9月定例会一般質問最終バッターとなります。今回で3回目の一般質問となりますが、毎回毎回最終バッターで、なかなか上位打線には食い込めないわけですが、次回のトップバッターにいい形でつながりますように最終バッターの役目をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

では、議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。本論に入る前に、戦後の日本の復興、繁栄を築いてこられた高齢者に対して、後期高齢者と称して物議をかもし、高齢者のドライバーに義務づけをした通称枯れ葉マーク、日本の原風景とも言われる農産村を限界集落と称し、ここにわかに無縁社会なる用語がはやり始めました。

あまり聞きたくない、耳にしたくない用語が身近にあふれていることは、各人の受けとめ方によりますが、決して褒められ、自慢できるものではありません。このことはだれがよくてだれが悪いというものではなく、国民、市民のため特に高齢者の方々や集落到に住む善良な市民の皆さまのために、どこよりも早く改善できるところは改善をし、努力対応すべきところは英断をくだし、国よりも県にも先駆けて努力する姿勢、これこそがきらりと光る那須烏山市のために日々努力されている大谷市長に期待をし、質問に入らせていただきます。

1番限界集落について伺います。限界集落とは、過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のことを言います。55歳以上の人口比率が50%を超えている場合を準限界集落と表現し、限界集落を超えた集落は超限界集落から消滅集落へと向かいます。

2005年には、高知県の大豊町、群馬県の南北村、福島県の金山町、昭和村が限界自治体となっております。財政再建団体となった夕張市は2006年現在、65歳以上の比率が41%となり、財政再建の前に市が消滅するのではという切迫した状態、問題が起こっております。

さらに、農林水産省の2005年の調査によれば、限界集落の呼び方を無住家危惧集落として調査整理をし、その数を全国で1,403集落と推定しております。2006年の国土交通省の集落状況調査によれば、過疎地域を抱える全国775市町村に対し、6万2,271集落を対象に調べたところ、限界集落と呼ばれる65歳以上が半数以上を占める集落が7,873集落であり、機能維持が困難になっている集落が2,917集落、10年以内に消滅する可能性のある集落が422集落、いずれ消滅する可能性のある集落が2,219集落であり、この10年以内の消滅、いずれ消滅するを合わせた数は1999年の調査と比較して284増

加しております。

このような状況の中、県は2005年の国勢調査をもとに、県が把握する県内の限界集落は20カ所、しかし、この5年間で当該地域がふえていると見られ、集落機能の維持が危ぶまれる限界集落に関し、実態調査を行っております。実態調査は日光市を初め9市4町の74カ所を抽出して行われました。

そこで質問をいたします。今回の県当局の実態調査の対象に本市が抽出されているのか否かを質問いたします。仮に抽出されている場合、いない場合にかかわらず、準限界集落、限界集落に対しての危機意識についてを伺います。

次に、烏山図書館（烏山郷土資料館を含む）利用向上促進と学校跡地対策の有効利用が図れないものかを伺います。お隣のさくら市では合併後、5年間で図書館の利用が8.2%ふえております。氏家、喜連川両図書館の入館者数が8.2%増、貸し出し数5.2%増、貸し出し冊数56.2%増と良好に推移しております。さらにことしの目標である1人当たりの貸し出し冊数5.2冊は達成できると教育長は言っております。

鹿沼市では、ノーベル文学賞受賞者の大江健三郎さんを招致して、市民参加での講演を行い大喝采を得たと聞いております。もちろん内容は極論は本をしっかりと読みなさいということでした。本市の烏山図書館並びに郷土資料館はいかがでしょう。どう見ても、どう考えてみても、市民に対して来館者に対して、自慢のできる代物ではありません。あまりにも環境が劣悪であります。

かつては人口3万人弱で県立高校2校を抱え存立し、県内はもとより県外からも教育に熱心な歴史と文化の薫る城下町烏山として高い評価を得ていたのはご承知のとおりでございます。当然文武両道に秀でた先人、先輩が数多く輩出されていたのは言うまでもありません。その伝統、実績、歴史が消滅しかねないようなこのありさま、現実に一抔の寂しさを感じているのは私一人でしょうか。

そこで、真っ正面から質問をいたします。烏山図書館及び烏山、南那須郷土資料館の利用向上促進と文化活動の拠点ともなるべく複合施設拡充のため、余っている学校跡地施設を再利用すべきと考えますが、いかがなものでしょうか。市長にお伺いをいたします。

先ほど申し上げたとおり、さくら市等でも市民1人に対する貸し出し冊数を設定して取り組み、努力しておりますが、本市では関係者に伺ってみますと、そのような取り組みは聞いたことがないと聞いておりますが、実態はどのようになっているのでしょうか。教育長に伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは6番沼田邦彦議員から、限界集落について問う、そして図書館の運営、利用状況について問う、2項目にわたりますてご質問をいただいております。順序に従いましてお答えをいたします。

1番目の限界集落についてお答えをいたします。私たちの日常における最も基礎的な生活圏であります集落は、冠婚葬祭などの生活扶助機能を有するとともに、地域住民の生産活動や交流の場、さらには地域伝統文化の継承の場としてその役割を担っております。しかし、こうした集落機能を維持することが困難な集落が転出超過による人口減少や高齢化の進展が著しい地方を中心に増加を続けておりまして、全国的な社会問題にまで発展をしております。

議員ご指摘のいわゆる限界集落とは、ご指摘のとおりでございますが、65歳以上の人口比率が50%を超え、集落機能の維持が困難となった集落と位置づけられております。また、55歳以上の人口比率が50%を超える集落は限界集落の予備軍といたしまして、準限界集落と呼ばれております。

県内における限界集落は平成7年の国勢調査当時で6カ所ございました。10年後の平成17年には20カ所に達しており、現時点ではさらに増加をしているものと推察をいたしております。本市におきましても、平成17年の国勢調査時におきましては、限界集落に該当する地域はなく、準限界集落もわずか4地区でございましたが、平成22年4月1日現在では、限界集落の人口比率に該当する地区が1カ所、準限界集落の人口比率に該当する箇所が13カ所へと増加をするなど、人口減少と高齢化が予想をはるかに上回るスピードで進展をしている状況を知ることができるわけでありまして。

人口の減少の抑制は、従前からの本市における最重要課題でありますことから、まちづくりマニフェストでございます市の総合計画に基づきまして、企業誘致による雇用創出や定住促進奨励金及び空き家バンクなどの制度創設による定住促進対策を展開してきたほか、県内水準へのレベルアップを目標とした保健、医療、福祉、教育サービスの維持向上に努めてまいりました。

その結果、人口減少を最小限に抑制するなど、市といたしましても一定の役割は果たしてきたものと認識しておりますが、今後におきましても国、県の動向等を十分に踏まえながら、市民の生活優先を基本とした市政運営を念頭に置き、積極的な人口減少対策に取り組む考えであります。

しかしながら、こうした対策を講じる一方で、少子高齢化が顕著な中山間地域におきましては、いわゆる限界集落が一層進むものと予測をいたしておりまして、大変な危機意識を持っているところであります。

したがって、そこに暮らす人々が引き続き安心安全に暮らすことができる生活環境の充

実を図ることも、同様に必要な対策であると強く感じております。まず、このようなことから、優先して取り組むべき対策は、日常生活を送る上で欠くことのできない買い物あるいは通院などを支える移動手段の確保であると考えております。現在、策定に取り組んでおります公共交通再編整備計画におきまして、公共交通空白地の解消や高齢者や障害者を初めとした交通弱者の視野に立った公共交通体系のあり方について、検討を進めているところであります。

また、ひとり暮らし高齢者にとって、日常の健康確認や有事の際の安否確認は命と安全を守る上で重要な役割を担うものと認識をいたしております。市政運営の基本理念であります心のきずな再生により、安心安全に暮らせるまちをつくる。これを念頭にすべての住民が住みなれた地域で安全安心に過ごせる地域、支え合いの拠点整備を進めるとともに、地域コミュニティ再生に向けたネットワーク強化に努めてまいり所存であります。

一方で、本年4月から7月にかけて、栃木県が実施主体となりました限界集落、準限界集落を対象とした調査が実施されたところであります。今後、調査結果をもとに地域の実情に応じた支援のあり方等の検討が行われることになっております。現在は調査結果のとりまとめが行われている段階と伺っておりますが、今後はこうした県の動きと連携をした支援策の検討を積極的に進めてまいりたいと思っております。

なお、平成17年の国勢調査時、限界集落に区分された人口比率の地区はゼロ、準限界集落に区分された人口比率の地区は4地区であります。平成22年の4月1日現在では、重複しますが限界集落に区分された人口比率の地区は1地区、準限界集落に区分された人口比率の地区は13地区でございます。ご報告を申し上げます。

次に、図書館の利用状況についてお尋ねがございました。烏山地区図書館（烏山郷土資料館を含む）この利用向上の推進と学校跡地対策の有効活用、これが図れないか。このようなご質問であります。烏山図書館は県内でもまだ公立図書館が10館しかない昭和52年に開館しました歴史のある図書館でありますことは認識をいたしております。既に建設から33年を経過いたしておりますが、特徴でもあります102席の広い学習室は好評でありまして、中学生、高校生を中心に多くの市民に学習の場として利用されております。

また、6万9,000冊余りを所蔵する書架は通路や読書コーナーの狭さなど、設計の古さもございますが、合併時からは南那須図書館の図書やCD、DVDなど視聴覚資料が利用できる体制も整えました。パソコン検索機能の充実など利便性の向上により、烏山市街地を中心といたしまして市民や小中学生の皆さん方に利用されているわけであります。

ご質問の利用向上対策でございますが、昨年よりインターネットによる図書の予約ができる体制を整えたほかに、子供や高齢者が利用しやすいように書架の高さを下げまして館内を整理するなど、利用しやすい環境づくりに努めております。また、読み聞かせボランティアの協力

を得て、定期的にお話会や親子読書の勧めなどの事業を開催して、利用者の向上を図っております。今後も市民に親しまれる図書館になるよう、利用者のご意見やご要望を取り入れながら、サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、烏山図書館に隣接いたします烏山郷土資料館につきましては、昭和52年に中村家から譲り受けて開館をいたしました。明治後期に建てられました住宅を部分改装して利用しているため、老朽度が目立っております。展示室におきましても、温度、湿度が管理できる状況にないために、展示品等の劣化が懸念をされております。

同じ資料館であります南那須歴史民俗資料館も同様の状況であります。かやぶき屋根の民家を改築をいたしまして、昭和57年に開館したものでございまして、屋根の老朽化が激しく展示品の温度、湿度施設等もない施設でございます。

このために昨年度は国史跡となりました長者ヶ平官衙遺跡に関連する県内や隣接県の遺跡の出土品、写真等の展示を烏山山あげ会館2階と南那須図書館ホールで実施をした経緯があります。今後は両資料館の廃止と資料館機能の移転の検討も必要となりますことから、公共用地跡地利用検討委員会等で具体的な検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに沼田議員からご質問がございますので、その視点に立ってお答え申し上げたいと思っております。朝夕めっきり涼しくなりまして、いよいよ秋本番、読書のシーズンがまいろうかと思っております。読書は人の心を耕す、磨き上げる、そして心を大きく育て上げる大きな資材でもございます。私ども、図書館関係者、職員はもちろんのことボランティアの方々、多くのお手伝いをちょうだいしている方々と一緒になりまして、子供たちの心、そして市民の心の耕しを精いっぱい努力をしております。

数量的には減員ということもございますが、私はこの本市にございます烏山図書館、そして南那須図書館、行きたくなる図書館、訪ねたくなる図書館、そして行くことによってモチベーションが高まる。読みたい本がある、あるいは本の案内をしてくださる親切な図書館の職員がいる。そのような子供たちあるいは市民にとって憩いの場とするような図書館にしてみたいと思っております。

実は、私、非常に人間が小さいものですから、今、南那須図書館に『大人の達人』という本を2週間ほど前にお願ひしております。しかし、市民の中で非常に期待する人が多くて、順番が回ってきておりません。買い上げてしまおうかなと一瞬思ったこともございますが、いや、もう少し待とうと、今現在待っております。

つまり、本市の市民は図書館におそらく相当人数、足を運んでくださっているのではないかと

と思っています。学校にはあるいは幼稚園、保育所には、所望する本をブロックで10冊、20冊という単位でサービス配達をして期待に沿っております。したがって、数計算では相当な数に上がるのではないかと考えているのですが、子どもは子供たちや市民の心が耕され、そして大きく心が膨らむことを望む。その視点で努力をさせていただいております。

過日、数日前でございますが、南那須地区の少年の主張発表大会がございました。これは県予選でございましたが、本市の七合中学校の雫君が見事この読書に裏づけられた非常に語彙の豊かな発表をなされまして第1位の栄冠に輝いております。したがって、本の冊数も重要でございます。読む人一人ひとりの心が、深く本を読むことによって語彙が深まったり、あるいは共感したり、ときには自分がその主人公になりきるようなすばらしい読書人として市民が育っていることもご報告申し上げながら、答弁とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 1回目の答弁をいただきました。2回目、一問一答に入りたいと思います。

限界集落の件で再度細かい部分を伺っていきたくと思います。少子高齢化が進む本市の人口動態は、ことしの7月1日現在、新聞報道によりますと2万9,534人、市の発表によると3万234人、プラスマイナス約700人の誤差があるんですが、どちらが正しいといえますか、ほんとうの数字なのでしょう。お伺いをいたします。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） 私のほうからお答えしたいと思います。ただいま人口の開きについてでございますが、私どもの4月1日現在、行財政報告等もございまして、90ページに記載されておりますが、3万302人ということでございまして。これらの質問につきましては、中山議員のほうからも質問がありますが、これで新聞報道とか広報等の人口は2万9,000人ちょっとということで載っております。

この開きはあくまでも私どもの人口は住民基本台帳に記載されている人口を載せております。ただ、今言った新聞、広報等につきましては今年度10月1日に国勢調査がありますが、平成17年度に、5年前国勢調査がありました。その国勢調査の人口をもとに、それ以降毎月の私どもの転入、転出とかのその移動をプラスマイナスした数字が広報とか新聞等に載っている数字で、そういったことから国勢調査の時点での、国勢調査は調査基準がありますから、その基準に基づいてその調査時点で住民票はありますが、現在いなかったとかそういうことで若干の開きがあるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 了解しました。次に入ります。本市の人口は約3万人であります、その形態というか人口割ですが、二十歳以上が約2万5,000人、二十歳未満つまりゼロ歳から19歳までが約5,000人しかいないんですね。この危機的状況を改めて市長にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。この少子高齢化の中での人口減少とも相まったこういった人口構成は大変私も危機意識を持っております。そのようなところから、やはり若い世代の流入はどうしても必要だというような観点から、いろいろな諸施策を講じているところでございますが、人口減抑制は自然減少に追いつかないというところが今実態なんですね。今後ともでき得る施策は実行してまいりたいという覚悟であります。粘り強くでき得るそういった定住人口、そして若い世代の流入人口をふやすべく努力を傾けていきたいと感じております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 人口の話についてであります、県当局では県の人口が2005年12月の200万1,800人をピークに、2040年には約2割程度の40万人弱の人口が減少すると見込んでおります。約40万人といいますと、宇都宮の人口が当てはまってくるかと思うんですが、この地域での約40万人ということ具体的に想像していきますと、那珂川沿線はほぼ当てはまってしまう数字になってしましまして、那珂川沿線の市町村では収まり切れず、真岡市の約8万2,500人、益子町の2万4,600人、茂木町の1万5,000人、市貝町の1万2,000人、那須烏山市の3万人、那珂川町の1万9,000人、大田原市の7万8,000人、那須塩原市の11万7,000人、矢板市の3万5,000人、これがあわせて41万2,000人ぐらいになってくるんですね。

県全体で減っていくわけですから、この地域が云々というわけではないのですが、改めて具体的に40万人という数字を想定しますと、那珂川沿線を合わせた真岡地区を抱き込んだこの人口が、いわゆる消滅集落へと向かっていくことも想定できるわけですが、果たしてそこで本市は2040年には人口はどのくらいになっているのだろうと考えて想定したことはあるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 現時点におきまして2040年の推計はいたしておりません。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 県では想定をしているわけですが、市ではしていないということですが、では、市では何年度までを推定しているのでしょうか、今現在。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 今の各種の計画においてはご存知のように、市の総合計画、これは10年間の計画ということでございますので、平成27年の時点までの人口推計はいたしておりますけれども、2040年、繰り返しますがその時点まではまだ推計をいたしていないというのが実態でございます。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） そうしますと、平成27年度までは推定しているということですが、平成27年は人口はどのくらい見ているのでしょうか、改めて伺います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） ちょっと年度については、再度調査をして申し上げたいと思いますが、総合計画の中での人口推計ということでありますと、目標は3万人というような設計をいたしましたけれども、人口を推計する方法がございます。手法はちょっと忘れちゃったけれども、その手法でやりますと、2万8,000人前後かなという予想は立てておりますが、総合計画上においては先ほど市長も答弁いたしましたように、定住あるいは企業誘致等そういう施策を施しながら何とか3万人を確保しよう。そういう計画になっていることはご承知かというふうに思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 目標として何としてでもこの3万人を割らないでまちづくりをしていこうという、これはもうだれもが考えている、まただれもがそう思っている部分なんですけど、現実にはやはり市長がおっしゃるとおり、そのスピードが速過ぎて追いつかないのが現状でありまして、このスピードが速過ぎて人口減が減って、いわゆる限界集落へとつながっていくわけですから、市民の方々にも那須烏山市はこういったいいものもあるけれども、こういう危機的状況にもあるんですよと、やはり素直にその辺は危機的状況な部分は知らせていく必要があるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その必要性は十分に私も感じております。いろいろところで今回も一般質問でそれに関するご質問を大変いただいたわけでございますけれども、今後いわゆる限界集落という言葉、本当に議員もご指摘のように使いたくありませんが、人口規模だけで見ればそういった定義に当てはまる限界集落はもう既に、これは中心部でございますが、1集落あると。これは旧烏山町の中で1つある。それで、そのほかの準が13あるということは、これは当然このいつも私、申し上げているように、20年後はおそらくこの率はもっと高くなるだ

ろうとこのように推定いたしております。

しかしながら、何とか地域の生活機能、そしてそういったところが保持できるような形の政策を今から打っていきたいと。そういうところを申し上げているところであります。そういった状況等については、住民の皆さん方にも大いに危機意識を持っていただく中で、あまりもう挫折感というようなことではなくて、何とかこういった限界集落にはなっても、生活の維持機能ができればすばらしいことだと思いますので、いろいろな分野においてこの独自の施策を講じながら、そういう限界集落に対応できる仕組みをぜひつくっていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 答弁をいただきました。具体的に那須烏山市の状況はどうなんだという部分なんです、あえてこの後にその言葉自体にも私は問題があると思っていますので、那須烏山市として独自に支援できるようなことをやっていきたいと思います、この後の質問につなげていこうかと思っていますが、現在、調べた中では1集落が限界集落、13集落が準限界集落となっておりますが、これは公表しちゃまずいんですか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 限界集落と準限界集落であります、申し上げたいと思います。限界集落であります、これは地域によるものもございまして、必ずしも自治会ごとということではございませぬので、その辺はご理解いただきたいと思います。限界集落につきましては、烏山地区に1カ所ございまして愛宕台でございまして、それから、準限界集落については烏山地区が11カ所、南那須地区が2カ所ございまして、烏山地区の準限界集落につきましては、これは住所名で申し上げますが、中央1丁目、中央2丁目、中央3丁目、それから南2丁目ですね。それから、向田、宮原、小原沢、横枕、大木須、滝田、白久、南那須地区であります、曲田、熊田、以上でございまして。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 改めて出てきますと、危機意識というものがさらに高まっていくのかなと思っていますが、では、次に、市長の1回目の答弁で、また過日、県当局地域振興課に行っているいろいろとご指導をいただいてまいりました。正直県のほうでもこれはもう自治体、市のほうでどんどん進めてくれというような、あくまでも県はアドバイザーですよというニュアンスではあったんですが、県全体でも人口が減っていくわけですから、そんなことは言わないでくださいと、少しでも何かメニューを考えてどんどん地域、市町村を応援してくれというお願いをしてきたわけですが、国のほうではそれに当てはまるメニューが幾つかあるそうです。そのメニューに当てはまるように、市でも当てはまるような努力をしてくださいと言われて帰

ってきたわけですが、県では調査の結果を踏まえ、今後支援のあり方、また市民団体との協力の仕組みを検討するということまでには言っております。今後、県との融合性はどのように考えているのか。また、市独自の考え方を考えていらっしゃるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この県との協議は絶対欠かせないと私は思います。これは県がいくら及び腰になりましても、これは県との協議は絶対かせません。これは実は過疎地域の自立促進特別措置法に基づくものでございますから、国、県からの補助をいただいて、これからの例えば集落移転であるとか、集落再編ということにもつながってまいりますから、そういったところは補助をいただくためにはどうしたって、国、県との協議は絶対欠かせないということでございますから、県との協議は十分行った上で独自の政策を進めるべきだろう。このような考え方をしております。

その中で、独自のものということでございますが、過日の一般質問等でもお話をさせていただいておりますが、やはりこれからの10年あるいは20年後を想定した社会構造は議員ご指摘のとおりであります。そういった中で、いろいろと今までの集落の全国的な現状を調べてみますと、生活基盤、そして住民の生活に対する支援、こういったところにやはり集中しております。本市もどうしてもこれから定住促進をあるいは若い世代を呼び込むという、その背景は私は福祉、教育、医療にありと考えております。

やはりそういった社会保障と言われる分野、これらの充実がなされていかないと、やはり人は住んでいただけないだろうと考えておりますので、そういった中でこの独自な施策を今講じているところでございますので、今後、具体的には福祉面で言えば多機能型の福祉施設のことでもモデル地区を設定して、平成23年度からできるものからやっていきますよということもお答えをいたしております。

そればかりではなくて、そういった生活に関することについては道路の問題もあります。あいつ交通弱者対策問題もございます。また、雇用とか産業構造の問題もあるんです。そういった行政全般にわたって耕作放棄地の問題もあるわけですから、そういったところも全般も含めて、市のでき得る民間と住民との協働というのが基本的にあるわけですけれども、そういう中で施策を構築していきたい。このように思っております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 答弁の中で特に福祉、教育、医療だということでありましたが、医療につきましては那須烏山市の宝である那須南病院が今までは数億円の赤字決算でありましたが、平成21年度決算ではプラスマイナスゼロまでもってきたというV字回復をなし遂げたということは、市民にとっても安心を与える部分だと非常に私も喜んでおります。

次の質問に入ります。いわゆる準限界集落という言葉に対して、責任のないその集落到に住む善良な市民のために、準限界集落、限界集落という呼び方、不適切な言葉、呼び方を変えるべきと思いますが、これは行政用語ではないんですね。ですから、どこにそれをぶつけたらいいのかという問題はあるわけですが、那須烏山市もここまで数年後には準限界集落がふえてくるわけですから、この那須烏山市から準限界集落という言葉を変えて、独自で、例えばきらりと光る集落とか、元気を出す集落とかいろいろとあるかと思うんですが、執行部も議会も一丸となって、また住民を巻き込んでこの言葉、どちらかというとなら差別用語に近いような、そこに住んでいる人にさらに追い打ちをかけるような、元気を奪う言葉だと私は感じておりますので、そういった物議も那須烏山市から醸し出していきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ご提言、ご意見として真摯に受けとめさせていただきます。限界、準限界集落は、この格差社会をさらに増幅する用語であると私も感じておりますので、以後、那須烏山市はそのような言葉を使わずに独自の施策を打っていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） そういったことでありますので、限界集落では最後の質問になりますが、人口減少に歯どめをかける施策、また若者が人口増につながるような施策に何か目玉として合併特例債を充てて、今この時期を乗り切るぞというような新しいきらりと光る目玉が私は欲しいなと思っているのですが、これからの市長の構想ではいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 具体的にこれだというようなことを、先ほど申し上げましたように他分野にわたった政策がやはり必要だろうと思います。特に多機能型等につきましては、これからの高齢化社会に生きる元気な介護予防のための施設というふうに考えておりますので、そういった中でも、集落が高齢化社会になってもこの集落が機能していくような施策ということになりますので、それに福祉、教育、医療、そういったところも充実をさせながら、今、もう既に独自の施策はそこに打ち込んでいることはご承知のとおりだと思いますけれども、そのようなことにさらに議員のご意見等もお聞きしながら、独自の確たるものを合併特例債の中で進めていくことは私も同感であります。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 市長ですから市のかじ取り役ということで、他分野にわたって対応していくということですが、私も一議員として準限界集落に対して何かきらりと光る目玉政策ができるように、これからも政策提言をしてまいりたいと考えております。答弁は大丈夫

です。

次に、図書館、郷土資料館問題に入らせていただきます。烏山図書館がメインになってくるわけですが、南那須図書館も大分順調に良好でありまして、約10万冊の貸し出しがあつて県では大体ベスト10に入ってくるわけですね。烏山地区の図書館は約3万冊でワースト5に入っているわけですが、合併をして1つにする部分と、2つに対等に分けてくる部分とあるわけですが、ちょっとこの格差は大きいかなと改めて私も合併をして感じているわけですが、その辺の答弁というよりもどのように感じておられるか、もう一度お伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私なりの感じ方を述べさせていただきますが、基本的にはこの合併前の建設計画のとおり、これは本館、分館という位置づけでなくて、南那須図書館、烏山図書館、このまま継続して両図書館を充実をすべきだろうと基本的に考えております。

そのような中で、私はどうしたらさつき教育長が答弁されたように、親しまれて何度も足を運びたい図書館になるかというようなことの大きな源は、私はまずは先ほど議員も触れられましたけれども蔵書数であります。ですから、烏山図書館もさらに蔵書数はふやさなければならぬと思っております。蔵書数と貸し出し冊数、これが図書館の1つの指標のバロメーターになっております。

したがいまして、この2項目についてはさらに充実すべく蔵書については私は増冊をしていきたいと考えております。さらに、環境もございます。烏山図書館には統合いたしました新生烏山高等学校がございます。中学校も統合再編が順調に進んでおりますことから、そういった学習の拠点ということはやはり環境を改善してあげたい。このように考えております。

したがいまして、今後の跡地利用なども含めて県との連携を組み合わせながら、総合的な観点から烏山図書館については環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 環境の部分で改善を含めて学校跡地も考えていらっしゃるということですが、これはもうちょっとしてから再度質問するにしても、実は過日、子ども議会が2回行われているんですね。子ども議会でも図書館の整備についてということで、幾つか出ておりまして、その1つを参考までにここで読ませていただきますが、荒川小学校の6年生が質問をしております。

南那須図書館をよく利用します。本の数も多く、いつも楽しみにして行きます。烏山図書館も南那須図書館と同じくらいの施設だったら2倍楽しめると思うわけですが、図書館整備計画があつたら教えてください。また、図書館は子供から高齢者に至るまで幅広い年齢層の利用があると思いますが、どのような工夫をしているのか教えてくださいと子ども議会であつたわけ

ですが、ちょっと私、子ども議会を見ていなかったものですから、どのような答弁をしたのか改めて聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 申しわけございません。現在、子ども議会の答弁書がございませんが、利用向上のためにまず、施設整備でございますが、人口3万人の市で南那須図書館と同じような図書館を整備するには、やはり多額の経費負担も伴います。そういう観点から、現在の図書館というあり方で、烏山図書館は烏山図書館のよさを前面に出して整備していくというようなことで答弁させていただきました。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 図書館に限らず、何事においても目線というのはものすごく大切だと思うんですね。いくら議会で大人の目線で物事を言ったにしても、これは一方通行のときもあるかもしれないし、でも、この図書館においては子供たちもそう願っているわけですから、烏山図書館をさらなるいい図書館にしようということは、私も少し議会でシリーズでやっていきたいなと思っているんですけども、実は烏山の図書館は正直子供、若者がほとんどお見えにならないんですね。近所のおじいちゃん、おばあちゃんが自転車、また散歩がてら来るという部分と、高校生が受験勉強のために勉強室を使うような状況になっております。

南那須図書館は、子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで幅広く、またどちらかという家族連れが一番多いらしいんですね。その中にはDVDが配置されていたり、とにかく烏山にないものがたくさんあるということで、当然ここで建物の広さ、狭さの問題も出てくるわけですが、南那須の図書館には文化活動をするちょっとしたホールがあるんですね、展示場。これなんかは毎年2月に申し込みをかけると、もう1カ月の間に1年間を通したスケジュールが組めるぐらいに文化活動をされている方の申し込みが殺到していると伺っております。

さらにそういったホールをふやしてほしいというような話も私は受けているわけですが、できればそういったものが烏山にできてくればいいなと考えているわけですが、この図書館を充実させる意味で学校跡地を利用して考えていくということですが、具体的にどの辺まで今現在、構想があるのか、お伺いをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 具体的な個人的には腹案というものは持っておりますが、これは公共施設の跡地利用検討委員会というものもございます。したがって、またこれは単独の市の公共施設だけでなく県の施設も関連をいたしておりまして、そういった市、県を挙げて総合的にこういった虫食い状態でなくて、総合的な整備構想を考えておりますことから、具体的に

今そういったところを鋭意検討中でございますので、ひとつそのことをぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 今現在は公表はできないけれども、腹案はあるということでよろしいですね。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのようにご理解いただいてよろしいと思います。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） そこで、私、個人的に図書館で働いている方、パートの方も含めて匿名希望でいろいろな方にアンケートをとってきました。その中で特に2つ、烏山の図書館存続については全員賛成ですと。できれば移転をしてもらいたいということを全員の方が言っておりました。また、指定管理者制度の導入についてはいろいろな意見があるようです。職員、パートの方もよしとする人と、指定管理者制度の大義名分は競争させてコスト削減という部分にあるわけですから、コストを下げる部分が図書館なのか。図書館だからさらに予算をつけるのかといろいろな議論になってくるわけですが、これは指定管理者制度の問題なので答弁は求めませんが、平成24年から指定管理者制度を導入するという事までは、今現在執行部のほうでは進めているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 現在、平成24年4月に移行できる方向で調査等を行っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） そうしますと、図書館、腹案があるということですので、とにかく利用者、先ほど教育長からもありました。私も話は若干ずれるんですが、ラーメンが好きでおいしいところにはどこにでも行くんですね、高速道路を使ってでも。やはり全国から那須烏山市の図書館はおいしいよと言われるところまで持ってくれば、いろいろな魅力を持って烏山に来てくれる人が多いのかなと考えておりますので、その部分に関しましてはその腹案に期待をしまして、次の議会にとっておきたいと思います。

郷土資料館に移りたいと思います。郷土資料館も私は1回目の質問で質問いたしました。それ以来、郷土資料館にも常駐の方がいて一生懸命おやりになっております。そんな中、平成21年度に満を持して烏山城の発掘調査が始まったわけですが、その発掘調査以降、東京、横浜、神奈川、とにかく県外の方からもすごい来客がふえておりますが、この状況は認識して

おりますか、お伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨年度から烏山城址の発掘調査を一応4年間の発掘調査期間といたしまして始めました。烏山城址、大変有名な山城の跡地でありますので、そういったところは全国からそういった来庁者が来ていることは私も承知をいたしております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） ここからは厳しい質問ではなく明るい質問ですので、私も笑顔で質問していきたいと思いますが、実は烏山城の発掘調査が始まってから、全国の旅行会社から烏山の郷土資料館に観光バスを乗り入れたいんだというアクセスがものすごくふえていると伺っております。

しかしながら、例えば矢板インターからどの道に来る。宇都宮インターからどの道来ると説明したくても、郷土資料館には電話はありますが、ホームページ、いわゆる回線がないわけですね。ですから、今のところ、情報発信の部分で一方通行になってしまっているの、できるところからすぐ改善するということに関しましては、すぐにでもその回線でも引いて烏山城情報発信または郷土資料館にあるものを情報発信をする必要があるのかなと思いますが、川堀課長いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 大変有意義なご提言をありがとうございます。財政当局とも相談いたしまして、開設できる方向で検討させていただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） インターネット回線を引くということは何千円でパソコンを買うと何万円となってしまいますが、これは財政的にも難しいですかね、市長、お伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 全く問題ないと思います。したがって、今、川堀課長が申し上げましたとおり、早急に対応することにはいたしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 昨日、私も郷土資料館に行ったときに、東京のある専門家の方が来ておりました。汗をかいてどろだらけになって入ってきたわけですが、実はその朝一の電車で烏山城を見たくて烏山城の山の中に入っていったらしいです。途中までは道があるんですが、その先ががさやぶで、それでも見たくてがさやぶの奥の奥まで行ったんですが、これ以上行ったら迷子になるということで戻ってきたらしいんですが、その城山の整備もこれはあわせて対応していただきたいなと思います。また、その方が郷土資料館を隅々まで見て、えらく感動した

のは、展示してあるよろいかぶと、この保存状態が極めていいらしくて、これはもう全国でも指折りですよと大きな声で言っていました。

また、2階にある埴輪、これも顔のない埴輪なんですけど、この埴輪がもしかすると女性の埴輪かもしれないと、そうなったらこれこそ日本の宝、烏山のビーナスですよとそこまで言っていたわけですが、そういったものを全国の方々に知っていただければ、となりのシバザクラじゃありませんが、そういったことから観光客がふえてくるのかなと私は考えております。また、ちまたのマニアの間では、お城ブームがものすごく、坂本龍馬も今はやっておりますが、烏山城も相当人気はあるそうです。ですから、先ほど廃止または移転を含めてという答弁がありましたが、郷土資料館の移転、これについてはどのような状況になっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。これも私の腹案ではございますが、先ほどの図書館と同様でございまして、市の公共施設あるいは県の公共施設、そういったところを総合的に虫食いでなくて構想を練るべきだろうと考えておりますので、今鋭意検討させていただいてると、このような段階でございましてご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） そうしますと、あわせて図書館と郷土資料館の複合施設もあり得ることでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それも一選択肢だということだとどめておきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 先ほど来、その腹案がどうしても気になって、もしかするときょうは眠れないかもしれないんですが、その腹案、いつごろまでには議会に提示できるのか。そこまではきょう聞きたいなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、跡地利用対策委員長の確認もとりましたので、年度内には方針を固めて公表させていただきたい。このようにご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 腹案から年度内までには何とか提示できるのではないかとということまで答弁をいただきましたので、私のこの図書館、郷土資料館の一般質問もシリーズとして次につながるようによっていきたいと思っておりますので、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 先ほどの限界集落の中で人口推計ですね。申し上げたいと思います。先ほど平成27年と申し上げましたけれども、平成29年度での目標数値でございまして、2万7,500人という推計は出ておりますが、先ほど申し上げたように総合計画上では3万人を目標としているということでございます。

○6番（沼田邦彦） 了解です。

○議長（滝田志孝） 以上で、6番沼田邦彦議員の質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時38分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

◎日程第2 （認定第1号・第2号）那須烏山市決算の認定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 認定第1号 那須烏山市決算の認定について、認定第2号 那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定2議案を一括して議題といたします。

なお、これより代表監査委員にも出席を求めておりますので、ご了解願います。

本案については、去る7日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いをいたします。

それでは、早速質疑に入りたいと思います。

3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 済みません、初めてなものですから、よく理解できていないところがあって、こういうのがいいのかどうなのかあれなんです、ゴルフ利用税交付金というものについて伺いたと思います。ゴルフ利用税交付金というのは、もともとゴルフ利用税は県税でございます。県税から70%の還付というか交付を受けるということでございます。税込としましては、烏山のゴルフ場にお客さんが来ていただければ、少しでもふえていくというものであるはずでございます。

固定資産税とかそういうものはもう決まった額、ところがこれを見ますと、6,200万円という予算が出ておりますけれども、結構大きなものだということで、もっともっとこれがふえるように、那須烏山市としまして、このゴルフ場と連携をしてPRをして、ぜひ今何カ所

あるんでしょうかね、6カ所か7カ所ありますか。歩いて私の周りから行けるようなところもごございますので、そういうようなことを今までやってきたことがあるのか。また、これからもやってきたのだとすれば、どんなことをやってきたのか。そういうことも含めまして、こういう税収というんですかね、交付金アップの努力を図るといようなことが必要ではないかというふうに思うわけですが、その辺の取り組みを伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 税務課というか、市といたしまして当然ゴルフ利用客1人に対しまして交付されるということでご理解いただいておりますので、客がふえることによりまして利用税がふえます。その案分も面積で案分されますので、ゴルフ場がある数だけ交付税が配分されておりますが、今、ご質問いただきましたように、利用客の増に対しましては観光PR等を通じましてゴルフ場をPRする方法等が主になるかと思っております。そういう方法で誘客対策は進められております。税が直接というのはあまり積極的でないのは事実でございます。その事実だけを申し上げておきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） この前、私、一般質問でホームページというものをやらせていただきました。あそこには遊ぶとかいやすとかそういう項目がございます。当然、そういう中にこういうゴルフ場、こういうふうにお金が入ってくる。確実に入ってくる。そういうものがあるわけでございます。なぜ、そういうものを観光PR、この前もちょっとホームページなどでPRをしておりますというような話をしておりましたけれども、実際はこういうふうなことを考えると、やっていないに等しいと私は思うわけですね。

まず、ホームページに、これは例えば何々ゴルフクラブ、おれは那須烏山市のホームページに載るのは嫌だよというのであれば、これは別でございますけれども、そういうところを各ゴルフ場を極端なことを言うと回って、ぜひ載ってくれと。何ならばアクセス一緒にしましよよというような形があつてしかるべきではないかと、このように思いますけれども、いかがでございますか。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 確かに議員のおっしゃるとおり、ホームページ等を活用してPRしていくことは非常に有効な手段と考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

ただ、そういった中では今でもPR関係は、ゴルフ場によってメンバーにゴルフ場のPRをする機関紙がございます。そういったところにも情報を提供するなどいたしまして、それは一部のゴルフ場ではありましたが、今後もゴルフ場とタイアップしながら、先ほどお話し

やいましたホームページの掲載、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 多分ゴルフ場は税金を取られるのが嫌ですから、利用税を廃止してくれ。こんな運動をしているわけでございます。ですから、利用税が入ってくる那須烏山市としては、その分を利用して一生懸命PRして一生懸命お客さんを呼びますよと、そういうことをやれば、必ず喜んでいただけるのではないかなと思いますので、ぜひともよろしく願いをしたい。こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番 渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 行財政報告書のほうから4、5点お聞きしたいと思います。

まず、20ページの職員数の削減状況がありますが、これは41ページにも関連しますので、41ページに行ってから申し上げたいと思います。次の22ページに空き家等の情報バンク制度がございます。平成21年度までに7世帯、11名が入居されたということですが、7世帯で11名ですから、独居の方が多いのかという解釈になるわけですが、7世帯は現在もその後、移転されずに住んでおられるかという点と、現在の空き家の登録件数がわかりましたらお聞きしたいと思います。

32ページの下の方ではありますが、投資並びに出資金の欄であります。農林水産関係でありますけれども、多分出資金だと思いますが500万円減っておりますけれども、これは何の出資が減じたのか、お伺いしたいと思います。

先ほどの職員数の関係であります、41ページ、ここに上のほうから221人、ずっと下のほうへ行きまして290人、これは年度末だと思いますが、平成21年の年度初め295人とあります。先ほどの20ページですと297人だったわけですが、この差はどう読むのかという点と、課別あるいは部門別に職員数が一番右端に例示されておりますが、正職員数は減っているわけですが、臨時職員数はもしかしたらふえているんじゃないかなと思ひまして、わかりましたら、この合計の数字の右側に上から順に臨時職員数をお知らせいただきたいと思ひます。

行財政報告書のほうだけ、最初質問したいと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 空き家情報関係でございますが、今ちょっと登録件数につきましては多分4件、5件程度かと思ひますが、今ちょっと調べさせておりますので申しわけございません。

それから、空き家によりまして定住されている方、平成21年現在11名というようなことですが、現在も本市に定住されているということでございます。

空き家の登録戸数でございますが、調べました結果、現在6戸登録されております。

それから、32ページの投資及び出資金の中での500万円の減でございますが、南那須自然休養村協会が平成21年度に解散をいたしましたので、この分の出資の500万円の減でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） まず、人数の関係であります、これは県の専従とかそういう関係もございまして、正規の勤務する部分と若干の差が出てきているということ。それから、臨時職員については各課にまたがっておりますので、ここで私どものほうでは年次途中からということもありますので、細かい数値は把握してございませんので、後でこれはご報告をさせていただきます、各課ごとの数値はご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 臨時職員数については、後でお聞きできるということであります。

決算書のほうに入らせていただきます。まず、21ページの一番下であります、土木費の国庫補助金、収入未済額3,800万円とございますが、これは年度をまたがってしまうためにずれたのかどうか、お聞きしたいと思います。

次の23ページに入りますけれども、総務費の国庫補助金、やはり一番右端で未済額が2億5,000万円何がしとございます。これについても同じような説明をいただければと思います。

31ページ、財産収入の中で財産貸付収入でやはり63万3,200円の未済額があるということですが、土地等の貸付によって未済額がどうして起きたのか、説明いただければと思います。

それと35ページの災害援護資金の貸付金関係で、貸付償還元金の未済額が32万5,000円ほど表示されています。この意味。さらに一番下に行きまして、雑入の中で162万5,000円何がしの未済額、これらをお伺いしたいと思います。

105ページであります、農業振興費の関係の南那須農業振興協議会、これは平成21年度ですからここに振興事務所がございまして、その振興事務所管理しております振興協議会であったということですが、平成22年度はご存じのように塩谷農政事務所と統合されております。

ちなみに平成22年度の予算書もちよっと見たんですけれども、南那須農業振興協議会とし

てこの44万円よりは減じておりますが、41万9,000円の予算が載ってございました。これらは農政事務所は1本になっても組織は2本建てで平成22年度はやられているのかなという解釈をしたわけでありますが、そのとおりなのか。あるいは平成23年度以降1本化される予定もあるのかどうか。農政課長にお伺いしたいと思います。

それに117ページの林業振興費の中で委託料であります。林道草刈り業務委託49万円、同じように林道里山清掃等業務委託546万円、その下の明るく安全な里山林整備事業業務委託65万円とその下に1,066万8,000円とありますが、それらについても説明いただければと思います。

あと最後の1点です。177ページであります。市債の償還金です。これらの内訳が載っております。財務省から始まりまして、市中の銀行等を含めております。これら残高と利息だけでは現在残高、年度の償還額と利息だけという見方ではないと思いますので、残高が市中銀行、それぞれあると思います。年度末の財務省から始まって地方公共団体、あるいは市中銀行4つ、それに県の町村振興資金等ありますが、これら相手方別の残高をお知らせいただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 先ほどの臨時職員についてご質問がございまして、後で資料ということでお話ししましたので、ここで簡単にご答弁させていただきたいと思います。

平成22年4月1日現在で117名ほどの臨時職員を雇用しております。各課の詳細については省略させていただきますけれども、どうしても市の施策、こども課とか学校教育課、学習補助、生活補助、子育て支援という観点から、若干数が多くなっているというようなことではありますが、対前年比で見ますと今年度緊急雇用対策の雇用がございまして、若干増加傾向にございますが、通常の中身としましてはほぼ同じような数値で推移しているというような状況でございますので、報告させていただきます。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） それでは、決算書のほう、建設課関係が2点ほどございますので、ご説明申し上げます。まず、歳入関係でございます。21ページ、収入未済額の3、

800万円でございますが、これにつきましては市道4路線整備にかかわる繰越財源となっております。

続きまして31ページ、財産貸付収入の収入未済額63万3,200円でございますが、これにつきましては市有住宅、市営を除いた市有住宅の滞納繰越分を含めた市有住宅の使用料でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 決算書の23ページの総務費国庫補助金の収入未済額でございますが、これにつきましては平成21年度の国の経済対策によりまして予算措置をされた地域活性化経済危機対策臨時交付金、同じく公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金、この3交付金にかかる次年度への事業の繰越を行いましたので、それに伴います未済額でございます。

それから、もう1点でございますが、市債の関係でございますが、借入先別の残高というふうなことだと思いますが、行財政報告書の31ページをごらんいただきたいと思います。31ページの下段のほうでございますが、一般会計地方債借入先別、利率別現在高の状況、ここに一覧が載っておりますが、政府資金については内訳としまして財政融資資金、旧郵政公社の資金が入っております。さらに、地方公共団体金融機構資金でございますが、当時は公営企業金融公庫という名称が変わりまして、こちらのほうからも借入をしております。市中銀行につきましては、ご承知のように足利銀行、信用金庫、栃木銀行等でございます。その他の金融機関等でございますが、これにつきましてはJ A、それから信用金庫、市中銀行は先ほど信用金庫を入れてしまいましたけれども、こちらのその他の金融機関に入ります。それから、共済等でございますが、市町村共済組合等からの借入でございます。その他につきましては、県の振興資金等が主な借入先となっております。

現在、ここの表の欄でございますように、現在高、償還元金を差し引きますと差引現在高の欄でございますが、121億1,708万6,000円が一般会計の市債現在高となっております。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、35ページの雑入関係です。収入未済額のお問い合わせでございますが、これにつきましてはことし1月まで運営を行っておりました物産センターの2階の部分の電気料の未納になります。あわせまして、もう1点、やまびこの湯の関係でございます。施設使用料あわせまして電気料も11月分、12月分が未納でございました。あくまで契約が那須烏山市と行っておりますので、この間は市のほうで建て替えをさせていた

だきまして、引き続き電気を通電していただいているという形をとっております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 決算書105ページ、農業振興費の負担金の中の南那須農業振興協議会44万1,000円でございます。これは旧南那須地区の農業振興事務所単位、那須烏山市、那珂川町、2つの町が負担をしているものでございまして、その負担金額は均等割、農地面積割で出しておりますが、平成22年度につきましては、事務所が塩谷地区に参りましても、現行体制で当分維持するという言質を得てありますので、平成22年度は南那須地区農業振興協議会でその組織が存続しておりまして、トップは那須烏山市長が会長になっております。当面、この組織体制は続くことで予定しておりまして、したがって、農業振興事務所単位内で行います次期農業振興計画も塩谷地区バージョン、南那須地区バージョンということで、2本建てで作成することで現在準備中でございます。

続きまして、決算書117ページでございます。林業振興費林道草刈り業務委託49万462円でございますが、これは市が林道21路線につきまして定期的に草刈り等の業務を行っているものでございます。平成21年度は9路線について行いました。路線名は南那須地区で7路線、烏山地区で2路線でございます。特に少年自然の家を中心に上川井線とか黒尾線がございまして、そういう地区で実施したものでございます。

続きまして中段に参りまして、林道里山清掃業務委託546万円でございますが、これは昨年緊急経済対策の一環としまして、市の林道の側溝の清掃を行った森林組合に業務委託したものでございまして9路線、清掃業務を行ったものでございます。

その下の明るく安全な里山整備事業業務委託金管理65万1,000円、これは学校の通学路関係等について県民税を利用してその整備を行ったものでございます。その下の明るく安全な里山整備事業、1,066万8,000円でございますが、これは林道関係またこども館近くの私有林等につきまして、伐採を行って里山整備を行ったものでございます。これも同じく県民税を利用して行ったものでございまして、那須烏山市平成21年度補正策がいろいろあったのでございますが、1,200万円程度のオーダーでこの里山事業を実施しているということでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 決算書の収入決算書、少し戻りまして35ページの災害援護資金貸付償還元金の32万5,225円の収入未済額についてでございますが、これは昭和61年債の災援護資金の貸付金の償還分がお一人だけ残っておりまして、その未収金でござ

います。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 大体は了解しました。最後に健康福祉課長からあった61年債という
と、茂木の水害のころに関係した何か援助資金があったわけですね。その活用している方から
の償還金が未済。これは今年度分だけが未済ということで、累積しているとかという意味では
ないんですね。

それともう1点、臨時職員の件、総務課長から資料も出していただきましたので了解いたし
ますけれども、緊急雇用対策も含めてということでしたし書きつきながら117名ということ
であります。職員数290名ぐらいまで減ってきているという中で、117名が多いのか少な
いのかわかりませんが、総勢400人を超える職員数が働いているという状況には間違
いないと思います。人件費の圧縮にはなっていると思いますが、サービスの点とかいろいろ
4分の1強臨時職員が働いているという状況なものですから、十分仕事の内容等遺漏のないよ
う配慮いただければなと思っております。

以上2点だけお願いします。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 災害援護資金の貸付は、昭和61年に起こりました大雨によ
ります災害で住宅が被害を受けた方に対して、最高限度で250万円貸し付けるということで、
平成2年から平成11年度までで償還をいただく予定でしたが、1件の方が現在まで残ってお
りまして、その残金が先ほどの金額ということでございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 臨時職員の採用にあたりましては、総務のほうで一括勤務での
注意事項、いろいろ指導はしているところであります。そのほか、教育委員会は教育委員会独
自に同じように研修なりそういう説明等をしております。今後とも業務の精通性も含めて指導
研修も進めていきたいと考えております。

○4番（渡辺健寿） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 5番の久保居でございます。私は2款の総務費関連について3件、
6款の農林水産業費について1件、7款の商工費関連について5件、以上9件の質問をさせて
いただきたいと思います。

まず初めに、2款の総務費関連についてでございますけれども、これは決算書のページが
49ページでございます。49ページの目が広報費、それから節が委託料になっております。
その金額が1,097万8,000円、備考の欄を見ますと、業務委託料、各ホームページデー

夕移行業務556万5,000円、それからホームページ再構築事業業務538万1,355円、合わせて1,997万8,000円になるわけですが、先日、一般質問の中でホームページに関する質問があったかと思えます。そのときにホームページを新しくするその委託事業費は777万8,000円だというふうにたしかおっしゃっていたかというふうに思うんですが、この差額の320万円、これ、同じものなのかなというふうに私、ちょっと思っているものですから、もしそれが同じものであれば320万円の差があるんですけれども、これはどういうことなのか、この件についてまず1点目お伺いをいたします。

それから、2点目といたしましては55ページになります。目が企画費、節が報酬、備考の欄には委員報酬、行政改革提言委員報酬4万円とございます。これは私の記憶が間違っていないければ、平成18年度当初からあった委員の制度かなというふうに考えております。平成21年度、昨年まで委員2名をお願いをしていろいろな提言をしてもらったということだと思うんですが、平成21年度はその委員さんからどのような提案があったのか。何件くらいあったのか。それについてお尋ねしたいと思えます。また、平成22年度の予算書を見ますと、企画費の報酬の中にはこういう行財政改革委員の報酬が計上されておられません。これは私の不勉強かと思うんですが、平成21年度をもって、この行財政改革委員の制度はとりやめることになるのか。その点について伺いたいと思えます。

3点目でございますけれども同じ55ページでございます。目は負担金、補助及び交付金、備考の欄にまちづくり団体支援事業として208万円、わが町自慢推進事業、これは県からの事業かと思うんですが、また、補助金も県からいただいているんだと思えますけれども420万円、それから、コミュニティ助成事業助成金900万円とございます。こういう補助金や助成金、私は大いに結構なことだと思っております。また、平成22年度の予算書ではまちづくり団体支援事業が約100万円ふえて300万円、それから、わが町自慢推進事業費は平成21年度と同じであります。コミュニティ助成事業助成金は平成22年度は420万円ふえて1,320万円となっております。これらの交付団体、それからどのような事業にこの補助金を出しているのか、それから、平成22年度になるとこれがふえておりますけれども、この辺のことについても、もしおわかりでしたらお伺いしたいと思えます。以上が総務費関連でございます。

続いて6款の農林水産業費について1点だけお伺いしたいと思えます。112ページになります。112ページの農業施設費の中で都市農村交流施設管理料というところに545万円がありますけれども、藤田にございます観光いちご園、昨年度から指定管理をいたしました観光いちご園とパン工房について指定管理料の項目がございません。これは都市農村交流施設管理料、これがそうなのかも含めて、また違うのであればどこに書いてあるのか。それについてお

伺いたしたいと思います。

また、それに関連してなんですが、観光いちご園につきましては、これは国の緊急経済支援事業の補助金の中から500万円をボイラーの修理に充てたいんだということで、我々全員協議会の部分でそういうことが諮られたわけでございます。一度これは全員協議会の時点でちょっと慎重に検討するよというふうなことであったかと思えます。それで再度全員協議会の中でこの500万円でボイラーを直せばこういう事業計画、こういう予算で必ず平成21年度中に黒字を出せるというふうな課長のお話であったかと思えます。その辺の経緯についてもお話をいただければというふうに思っております。

続きまして、7款の商工費関連について5件伺いをいたします。これは119ページになります。119ページ、目の欄の商工業振興費、節が14使用料及び賃借料、備考の欄に豊島ものづくりメッセ参加時34万9,875円とあります。これは、ものづくりメッセに参加したときに使ったということはあるんですが、どんな内容で使われたのか、伺いをいたします。

続きまして第2点目、121ページになります。節が負担金、補助及び交付金、備考の欄には企業立地奨励金12件、3,490万2,000円ということになっております。これは企業立地の奨励金ですから、たしか固定資産税の免除かと思うんですが、この金額を免除して大体3年ぐらいで収支がゼロになって、その後は固定資産税として市の財源として潤ってくるというふうなことで、おそらく設けた奨励金であるかと思うんですが、そういう認識でいいのか。また、去年の3,490万2,000円、12件、これはそのとおりのペイできるような体制になっているのかどうか。また、そういう試算はしてあるのかどうか。もしおわかりでしたら、それについて伺いたしたいと思います。

3点目は、山あげ祭の補助金関連について伺います。これは商工観光課と、たしか生涯学習課の文化財保護関係のものともまたがっているかと思えますが、ちょっとお許しをいただきたいと思えます。生涯学習課のほうからは文化財保護費として660万円、おそらく山あげ祭保存会に補助金として出されていると思えます。それから商工費関係を見ると、123ページには委託料という名目で、山あげ祭交通誘導整備27万4,000円、そのほかにも山あげ祭レンタルトイレ、照明器具借り上げ料21万6,562円、また、121ページには山あげ祭の土地借用謝礼1万3,000円、清掃謝金1万円、そのほか道具類の修理等々を合わせて782万円ほどになります。これは総額をまとめると。

これはもちろん行政上、決算の仕分け上、2つの課にまたがらなくちゃだめだということなのかなとは思いますが、それを承知でお尋ねしたいと思うんですが、合わせて780万円前後毎年もしかかるのであれば、どこかの課で660万円というあれじゃなくて、補助金を1本に

まとめることはできないのかどうかということについて伺います。

4点目は125ページ、商工振興費の14節、使用料及び賃借料、備考の欄には自然休養村キャンプ場等借地料49万1,000円とございます。この借地料はキャンプ場とどこの土地の借地料なのかお伺いをいたしたいと思います。また、キャンプ場においては指定管理がされているわけとございます。これの年間の利用者数及びその使用料、その辺のこともおわかりでしたらお答えをいただきたいと思います。

5点目は、同じページの下のほうにございます15節の工事請負費、備考欄に大金駅前観光案内板改修122万7,700円、龍門の滝観光案内板改修87万1,000円、また、山あげ会館内山あげ映像及びスクリーン改修949万7,250円というふうでございます。これらはちょっと看板にしても100万円以上の看板、また100万円近い看板、それからスクリーンについても1,000万円近い改修費でございます。これは何業者から見積もりをとったのか。公平に発注しているんだと思うんですが、何業者から見積もりをとったのかということについて伺いたい。

それから、山あげ会館の中の映像及びスクリーンの改修を昨年した。それ以降、入場者数はふえているのかどうか。その辺も突然で申しわけないんですが、もしおわかりでしたら教えてください。

以上、9点について伺います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） それでは私のほうから3点お答えしたいと思います。

まず、決算書の49ページの関係でございますが、市のホームページの再構築事業業務関係であります。先週の一般質問等でもございましたけれども、市のホームページを新しくしました構築事業につきましては、ここで申し上げますと49ページの委託料の再構築事業の業務538万1,355円、それに下に参りまして備品購入費、機械器具費という表示になってございますけれども、233万4,045円、これが新たにホームページを構築いたしました経費でございます。これらを足しますと772万5,000何がしかになるかというふうに思っています。

ということで、もう一つの委託料の中にデータ移行業務がございますが、これにつきましては構築いたしました業者と違う業者に、以前の古いデータを新しいホームページのほうに移行をするための業務をお願いしましたので、その経費ということでございます。

それから、行革提言委員の関係のお尋ねがございました。ご指摘のとおり、行革提言委員につきましては平成18年6月から設けてございました。今回の決算書に載ってございます報酬につきましては、平成21年の4月、5月分、2カ月分の報酬等でございます、平成21年の

5月末をもってその職をおやめいただいたというようなことがございますので、その平成21年度分につきましては4月、5月分の2カ月分の費用等でございます。

そういう中で、提言がどのくらいあったのかということでございますが、全体で申し上げますと44件ございました。なお、平成21年度につきましては3件、年度で申し上げますと3件ございました。これは2カ月の間でございます。

それから、次にまちづくり団体の関係でございますが、これにつきましては合併時に基金を造成しました地域振興基金の基金をもって運営してございまして、平成21年度については12団体でございます。限度額20万円でございますけれども、12団体に対しまして総額208万円を支出したものでございまして、8万円の補助金が1団体、15万円の補助金が4団体、20万円の補助金が7団体でございます。

それから、わが町自慢の関係であります。これにつきましてはご指摘のとおり県の補助事業でございます。2分の1の補助事業でございまして、事業実施主体はひかり輝くまちづくり事業ということで、これは主にJR烏山駅前の12月にひかっぺー事業といいますが、いわゆるイルミネーションの関係でございますが、これらが駅前の地域の方々が組織をしました団体が中心となって事業を実施したものでございます。

それから、大木須むらづくり事業に対しましては、大木須のオオムラサキの公園を中心としまして活動しております団体に対しての交付をいたしました事業でございます。

それから、一番大きいのがタウンイルミネーションでございます。観光協会等が事業主体となって実施をしていただいておりますけれども、これに対しましての事業でございます。事業総額は420万円でございます。2分の1が県からの補助ということになります。

最後にコミュニティ関係でございますが、平成21年度につきましては、このコミュニティ事業の助成金のもととなっておりますのは、自治宝くじの売り上げの益金をいただいて、平成21年度については高瀬自治会の自治公民館を建設したものでございます。なお、平成22年度に1,320万円、前年度よりふえているというようなことでございますが、平成22年度につきましては、同じくこれは大桶の上の公民館でございますが、過日落成を見たわけでございますけれども、同じく自治公民館、もう一つは元田町の山あげ等に使用します太鼓の補修等に関します助成をいただきまして、その補修事業に要しました経費等がふえたために、対前年比増というふうになっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 決算書の113ページ、上から2行目の都市農村交流施設管理料545万円でございます。これにつきましては、行財政報告書143ページに恐れ入ります

が、7の（指定管理委託）という欄に詳細に書いてございまして、お尋ねのパン工房について240万円の指定管理料でございまして、いちご生産組合に対しまして260万円、残の45万円については農業公社の市民ふれあい農園、こういうことで指定管理をお願いしたものでございます。

それでお尋ねのそれぞれの指定管理の売り上げ関係、対応関係ということでございますが、パン工房につきましては10カ月間の営業でございましたが、前年、平成20年度と比較いたしますと、売り上げベースで71万6,000円の増になっておりますが、これを月別単位で比較増減しますと、対前年比136ということで、売り上げの比率は大幅に上がっております。

いちごハウスにつきましては、平成20年度は農業公社でやっていたのでございますが、当時の売り上げが368万4,000円でしたが、平成21年度は487万7,000円ということで、売り上げベース119万3,000円の増、比率で申し上げますと132.4%というようなことでなっております。

なお、それぞれの指定管理に先般モニタリングをしたのでございますが、やはり真摯な経営努力、そして対面販売、特にパン等につきましてはカロリー表示までした。それに新商品の開発でいろいろチャレンジをして、それが地産地消の新たな農産物の需要拡大が喚起された。こういうことと評価を聞いてございます。

また、いちご等につきましては、暖房機の導入でございまして、これは113ページ決算書の備品購入費の欄の中で360万9,800円、機械器具費ということで支出済みでございまして、おかげをもちまして冬季の暖房が非常に効果的にタイムリーにできまして、売り上げ増につながったということでモニタリングで聞いております。ただ、その大里イチゴ生産組合について、3人の方の経営者報酬までは出てこないということですが、その原因はやはり苗の手配がおくれた。あと大変暑かったものでございますから、炭疽病が出たと聞いております。特に、平成22年、ことしでございまして、大変猛暑でございまして、炭疽病が大幅に出ておりました、今後の生育を大変私も憂いているところでございます。このようなことで、指定管理の適正管理に努めているということでご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、7款の商工関係で質問があった内容について説明を申し上げたいと思います。

まず、決算書119ページ、豊島ものづくりメッセということで使用料の一番最後の欄に載っておりますが、これにつきましては新事業の創出ということで、企業のお互いのジョイント

といいますか、地元と豊島区の企業がジョイントを図ればと、また地元の企業のPRを目的といたしまして実施をしております。実施した時期につきましては、本年の3月11日から13日までの3日間、場所につきましては池袋サンシャイン、これにつきましては相対的に92団体の方が企業も含めて92ブースを活用しております。また、この入場者数なんですが、この3日間で1万6,254人と承っております。

それから、121ページの企業立地奨励金関係でございます。議員からご指摘のとおり、立地奨励金の取り扱いにつきましては、ご質問のとおり3カ年間の固定資産税相当額を免除する形になります。4年目から相当の固定資産税を納付していただくことになります。

3点目の山あげ祭の補助金関連でございます。ご指摘のとおり、今まで行政の中で商工観光課と生涯学習課にまたがって、山あげに関する事業費の支出をしております。主に生涯学習では保存育成を目的といたしました山あげ保存会に660万円、観光費のほうでは来たお客様に不便を来さない利便性を行うために予算の支出をしております。

今回、ご提言の補助金の場合、補助金の場合は2分の1になりますし、あくまで個人負担分が2分の1出てくる課題もございます。また、4月以降、山あげ保存会実行委員会の事務局を商工観光課で今行っているわけでございますが、将来的、方向的にもこの山あげ祭の一元化を図ればベストかなというふうに考えておりますので、この辺、関係団体と協議を図ってまいりたいと考えております。

続きまして4点目の自然休養村のキャンプ場の借地料の関係でございます。この借地料につきましては、場所のお問い合わせがございましたが、キャンプ場を中心としたキャンプ場の入り口の駐車場、それからこぶしの里、前回こぶしの遊歩道関係、今年度整備する予定としておりますこぶしの里の山林の地域になります。ちなみにこれと同額の収入を自然休養村からいただいているところでございます。

もう1点、年間の利用者数のお問い合わせがございました。567名、これはあくまで指定管理のほうの収入になりますが、この金額が48万4,200円、施設は基本的に指定管理のほうは赤字という、モニタリングなど実績などを通してそういった場合には私どもで改善計画を求めるなどしまして、指定管理の指導等を行っております。必要に応じた協議を引き続き図ってまいりたいと考えております。

最後に、同じページの15節工事請負費の関係でございます。大金駅前観光案内板の改修122万7,700円でございますが、この場合、業者からは3社、それから滝の案内板も3社、それから山あげ会館のスクリーンにつきましては4社ほど見積もりをいただいております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま答弁をいただきました。また、順次質問をさせていただきますと思います。

まず、総務費関連、1件目のホームページについてでございます。これは実際にはホームページを新しくした。それに古いものの移設とかそれも含めて全部で1,097万円かかったというふうに理解してよろしいんですか。まず、1点1点聞いていったほうがいいかな。

それから、2件目の行政改革提言委員、これは今までに44回いただいた。去年は3件であった。この委員の制度は平成21年をもってとりやめるということでよろしいんですね。この件については了解いたしました。

3点目がやはり同じページの補助金に関する部分でございますけれども、まちづくり団体支援事業として去年は12件、8万円のところ、15万円のところ、20万円のところとその補助金を交付した。それから、この金額の説明はちょっとなかったと思うんですが、わが町自慢推進事業、ひかりのひかっぺー事業ですか、それと観光協会のほうでやっておられるイルミネーション事業、大木須地区で行っている事業と3件だったかと思うんですが、この金額についても再度お伺いしたい。

それからコミュニティ助成事業の助成金については、ただいまの課長の説明を聞いてわかりました。それで、この補助金関係、これは総務関係だけではなくて行政の中、ほとんどの課に何らかの補助金という形で出しているかと思うんですが、この補助金を幾らまでのものは行政に、例えば事業報告とか決算報告をしなくちゃならないという義務みたいなものがあるのか。そういう金額的な枠があるのか。

それとも、一律どんな少ない補助金であっても、大きい団体であれば、総会というのが大体ございますよね。その総会の中で会員さんを通して事業計画、事業報告をしたり、決算報告をしたりして承認していただくわけですから、総会の資料等もあるわけです。また、小さいグループに関してはそういう総会はないまでも、だれか補助金をいただくからには、たとえ5万円であっても10万円であっても、それをお預かりする会計責任者みたいな方がいるわけですね。そういう方から事業報告並びに収支報告のようなものを、これは総務関係だけではないと思うんですが、まずそういう規定があるのか。補助金が幾ら以上の場合には行政に事業報告書、決算報告書を提出しなければならないという規定があるのかないのか。私、ちょっと不勉強でわからないので教えていただきたいと思います。

それから、そういうものがないんだ。全部補助金だから、事業報告もしくは収支報告を提出してもらうんだ。それによって毎年毎年担当課のほうでは精査をして、また次の予算や何かに反映していくんだというふうなお考えなのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

それで、質問があまりできないということでもありますので、続けてまた質問したいと思えます。6款の農林水産事業費、これについてはおおむね了解をいたしました。一昨年よりも成果が上がっているということですのでございます。さらにさらに行政のほうも大変でしょうけれども、指導管理を徹底されまして、この指定管理者が利益が上がるように、また、いちご園に関してはそれを担っている方たちの給料がまだ出ない状態だということですのでございますので、ぜひ給料が出るように指導監督をいただければなというふうに思っております。

それから、商工費関連でございます。豊島ものづくりメッセ参加時の34万9,000円については了解をいたしました。

それから、企業立地奨励金、これは3年間固定資産税を免除する。その後の、私が聞いたかったのは昨年は12件で3,490万円の奨励金を出したわけですね。これは3年間はもちろん免除するんですが、その後、何年ぐらいでこの12件の固定資産税がペイできるのかなという試算があったらお聞かせいただきたいと思ったんですが、これは後でもしわかったら教えていただきたいと思えます。せっかくつくった制度でありますから、有効に将来、市の財源につながるように、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

それから、4点目には、キャンプ場等の借地料について伺いました。これはキャンプ場のほうは利用者が567人、収入が48万円ということは、これ、借地料を払うと収入がとんとんになっちゃうんじゃないのかなというふうに思うんですね。これは今、指定管理しているわけですが、もし赤字であれば、逆に土地もお返しするののかも含めて、今、指定管理しているわけですが、指定管理者と再検討する必要もあるのではないかと。地代で50万円近く払っていて、収入も50万円ぐらいしかないということであれば、これはちょっとどうなのかな。再検討を要するのかなというふうに思えますけれども、その点についてももう一度お考えを伺いたいと思えます。

それから、5点目の観光案内板、これは大金駅前、龍門の滝、山あげ会館の映像スクリーン改修、これについてはそれぞれ見積もりを3業者、4業者からとって、公平にその改修をしてもらったということですので了解いたします。ただ1点、スクリーンを改修した後、山あげ会館に入っている入場者数が昨年よりもふえているのか。それとも同じなのかどうか。この辺の状況もしわかったら、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） それではホームページ関係ではありますが、決算書の49ページをごらんいただきたいと思えますが、委託料の中に2つの項目がございます。このうち、新たにホームページを構築しましたのがホームページ再構築業務費538万1,355円、それとその下の18の備品購入費、機械器具費に233万4,045円があるかと思えますが、こ

れはホームページを構築するにあたりましてのソフトを購入いたしましたので、この2つが再構築費であります。

もう一つの業務委託料の中にありますデータ移行業務については、古いホームページから今回新しくしましたホームページにデータを移行するための費用等でございますので、移行料を含めた再構築費はこの3点を合わせますと約1,300万円程度になるのかなというふうに思います。

それから、わが町自慢の関係であります、3つの事業がございました。ひかり輝くまちづくり事業、これは事業費60万円でございます。大木須のむらづくり事業、これにつきましても同じく60万円です。それからタウンイルミネーションの事業については300万円でございます。3つの事業を合わせて事業費総額420万円の事業となっております。

それから補助金の実績の報告の関係でございますが、大小に関係なくすべて実績を出しているというところでございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、自然休養村関係のキャンプ場のお問い合わせでございます。確かに議員がおっしゃるとおり、収支、それから維持費等を考えた場合、指定管理で頼んだからずっとそのままがいいのかなという疑問もございます。また、指定管理業者が負担になってはいけない部分もあるのかなと思いますので、引き続き施設の管理につきましては私ども実績報告をいただきましてモニタリングをして、必要に応じた改善指示をお願いしている部分がございます。そういったことも先ほど言われました収支のバランスもございますので、引き続き指定管理業者とその辺につきましては協議を図ってまいりたいと考えております。

それから、山あげ会館のスクリーンの改修関係のお問い合わせがございました。入場者数が増加しているかというご質問でございますが、基本的に全体的にこのスクリーンは5月から稼働しているわけでございますが、今現在、あまり会館の利用者数は伸びていない状況でございます。

ただ、今回、オープン以来約20年程度たちまして、かなり映像が不鮮明な点がございました。今回改善したことに基きまして、利用されるお客様、また、山あげ関係の保存会関係、若衆さん等もごらんいただきまして、非常によくなったというお褒めの言葉をいただいているんですが、今後利用者の増加につきましては、私どもでPRを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 総務費の関係で3回目の質問、これが最後になるかと思うんですけども、もう一度質問させていただきます。ひかり輝くまちづくり事業に60万円、大木須

の事業に60万円、それから観光協会のイルミネーション事業に300万円ということでございます。このほかに先ほど申し上げましたように、いろいろなこういう補助金がございます。これについては金額に関係なく事業報告のようなもの、それから決算報告、収支計算書みたいなものを出していただいているということでございます。それは当然かなというふうに私も思うんですが、ただ、まちづくり事業をいただく、それからわが町自慢の事業をいただくいろいろな団体とかグループがあるわけでございますけれども、決算のときに繰越金が例えば20万円、市から補助金を受けていて、40万円になったり、60万円になったりするようないところがないとも限らないわけですね。そういうチェックはどのようにされているのか。そういうことを当然チェックして次年度に反映をしていかなければ、普通常識で考えて、こういう事業をやるから20万円の補助金をくれということで事業計画書なり、収支予算書などを書いてくるわけですが、その年度の結果が20万円欲しいといったのが繰越金40万円あったら、その団体は次の年度は補助金は大体受けられるのかどうか。それで、平成22年度も予算が出ていっちゃっているケースが、場合によってはなきにしもあらずだというふうに私は思うんですね。

そういうことを今上がってくるんだと、これは金額も補助金のいかににかかわらず、事業報告並びに収支決算はいただいているんだということでございます。上がってはくるけれども、それをどこまでいろいろ今並行して行財政の集中改革プランとかアクションプランとかというのもやっているようでございますけれども、そういう現場からのものを真剣にチェックする、検証する力というのをもっとももっとつけないと、私はだめなのではないかと思うんですが、その辺に関してそういうことはあるのかないのか。それについて1件お伺いをいたします。

それから、商工関係のほうについては、先ほど申しましたキャンプ場の地代が50万円かかっている、売り上げが50万円に満たないのであれば、普通我々民間であれば、そういう事業は廃止すると思うんですね。でなければ、新たな手を打って何とかその事業者がふえるように、収入がふえるような手段を講じると思うんですが、これも緊急のうちにその辺の結論を出されてはいかがかなというふうに思います。

それから、5点目の映像スクリーンの改修をした、しかし入場者数は伸びていないということでございます。これは私もまだ実際見てはいないんですが、大変いいつくりになっている。映像も今までとは違うすばらしいつくりになっているということを聞いておりますので、この辺も何とか入場者数が伸びるようにぜひご指導いただきたいなというふうに思います。その回答をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 補助金の考え方と、また補助金の交付の仕方についてご説明申し上げ

げたいと思います。ハード事業、単年度、年度を決められている事業は収支計算してプラスマイナスゼロということで、その中で例えば100万円の事業をやりますよと言ったときに、80万円しか事業をしなかったということがある場合もございます。そのときは2分の1の補助金の場合には100万円であった2分の1の50万円ということではなく、80万円の2分の1ですから40万円です。そういう最終的な補助金の交付決定をするわけでございますので、それはそういうことでひとつご理解を賜りたいと思います。

特に、今、久保居議員がおっしゃったのは、通常のいわゆる育成団体の補助金の考え方かなというふうに感じるわけでございます。前は運営費を含めて補助していたわけでございますが、今は事業費運営費にシフトしてございますので、育成団体ですと会員の会費もあるわけでございます。そういう中で、例えばハード事業をやっても会費があって、例えば繰越金がたくさんあるのに、じゃあそれを補助していいかということになりますと、そういうことではなく、当然繰越金がある場合には、それはそれだけ差し引いたもので補助するというのが原則で今やっておりますし、また、そういうことではなく、今、事業費、ハード事業、この事業をやったときに補助しますよということでございますので、一般的な運営費には補助金は出さないというふうにシフトしておりますので、したがって、事業費にかかわる2分の1相当とか3分の1相当ということで、今、補助しているところでございますので、翌年度に繰り越すということは原則的にはこれからないということでひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、山あげ会館の誘客の増加ということで再三ご指摘をいただいておりますが、いかんせん、ここ以来ずっとお客様が減少傾向にございます。私どもといたしましては、そうはいつでもやはり貴重な観光拠点施設でもございますので、今、指定管理業者といたしまして観光協会が運営を実施しているわけでございます。当然のことながら、先ほどの自然休養村ではございませんが、モニタリング、行政指導を行いながら改善の指示をしているところでございます。なかなか思うようなところがなかった場合には、私のほうから共同してPR、誘客に施設を使っていただくようにお客様のほうにご案内をしていく。行政のほうでも積極的にかかわっていくというふうなスタンスで臨みたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

○5番（久保居光一郎） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 私は平成21年度的那須烏山市決算書について、4点お伺いいたします。1つは市税の不納欠損額、2つ目に生活保護関係、そして財産売り払い収入の件、そしてサタデースクールについてお伺いいたします。

1つ目の市税の不納欠損、これは市民税と法人税がありますが、この件数について何件くらいあるのか。また、その後の経過についてどう対処しているのかをお伺いをいたします。不納欠損額、市民税の個人市民税、法人市民税、固定資産税、そして軽自動車についてであります。

また、生活保護の件ですが、当市においては158人が対象になっていると思います。そこで、国のほうの補助、県のほうの補助、そして市のほうの雑収入で歳入はありますが、それに対して扶助費が出ていると思いますが、最終的に市の負担がどれくらいになるのか。そして、生活保護世帯がもともと那須烏山市にいる世帯なのか。外から入ってきた方か、その辺をお伺いいたします。

財産売却は31ページ、不動産売却収入、小倉地内売却、福岡地内、神長地内、月次地内、これの売り先がどの辺か。

あとサタデースクールに関しては、平成21年度の決算があります。そして、平成22年度も実施されています。そして、この間の新聞報道では新学習指導要領2012年から小学校、翌年が中学校に対して授業時間がふえるという内容だと思いましたが、那須烏山市に関してはこのサタデースクールと新学習指導要領の件、あるいは他市町においては土曜授業ということで実施を予定されている市があります。那須烏山市においては、その辺の整合性を今の時点で考えなくてはならないかと思しますので、その点についてお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 今、不納欠損額の対象となる人数をとというご質問でございます。順次数字を申し上げますのでよろしくお願い致します。まず、個人市民税177人、法人市民税17社、固定資産税215人、軽自動車税93人、人数としましては合計としまして504人になります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 生活保護費についてお答えいたします。生活保護費につきましては、行財政報告書の104ページをごらんいただければと思います。生活保護費は扶助費の4分の3を国庫が負担する。残りの4分の1を市が負担するということに原則的になっております。そのうち、市の分のうち、市内に過去から居住していない者とか市内に居住地がない者等については、その4分の1の部分を県が負担するというような形になっておりまして、例えば母子寮に市外から転入してきた方の生活保護費の受給者については、市の分の4分の1を県が負担しているというふうな状況でございます。数字的には104ページの本年度分という部分でごらんいただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 土地の売り払い関係でございます。まず、3件ほどがその関係でございまして、小倉関係につきましては道路のつけかえに絡んで、もともとの地権者の個人の方に1,200平米ほどであります。売り払いをしております。福岡地内につきましては、福岡の駐在所、これ道路拡幅に伴って移転になります。これは県道敷でございますので、県のほうに大体117平米、それから神長地区につきましては、市営住宅内の敷地、個人の駐車場に供したいということで、3名の個人、96平米ほどお譲りをしているというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） それでは、私のほうから月次地内ほか18筆売払収入の186万3,575円のご説明を申し上げます。これにつきましては、夙月カントリー倶楽部の認定外道路の用途廃止に伴います売払収入でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） それでは、私のほうからサタデースクール関係、あわせて新学習指導要領についてお尋ねですので、お答えさせていただきます。新学習指導要領、ご案内のとおり平成23年から小学校が完全実施になります。中学校が翌年度の平成24年度から完全実施になります。小学校あるいは中学校で週2時間ふえるのが最大でございますから、年間35週として計算してございます。したがって最大70時間ふえるということになります。この70時間というのは、現在、小中学校とも40週前後学習してございます、実際は。したがって、35週という文部科学省の標準時数をオーバーしていることにはなっております。

したがって、この学習保障といういわゆる学力保障という視点からは安心できますが、今、高德議員がおっしゃいますように、今、新聞紙上で土曜学習をどうするかとか、宇都宮はこうしますよとか、東京都のどこどこはこうしますよとかという情報が走っております。私どもも今、指導主事に命じて本市で土曜学習について実施するとすれば、どういう問題点、課題点があるのか。あるいは有効な雇用手段はどのような視点から考えられるか、今、調査研究させてございます。

また、サタデースクールはご案内のとおり、小学校6年生と中学3年生ですから、学習の補完、それから発展的学習の仕方、いわゆる学び方等々を主眼としてやっております関係から、当然有機的な関係がございます。このサタデースクールを重要視しながら、高德議員にご質問いただいたように土曜学習についてもこれから私どもは調査研究をして、しかるべきときに備

えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 市税について状況をいただきました。その中で、固定資産税の大口滞納者の対応、これは法律的に限界はあるのかなとは思いますが、不公平感を生むということで、逆に言えば県と相談して営業の許可を取り消すとか、そういった思い切った方策に出ないと、これはずるずる行くのかなと思いますので、その辺の対応についてをお伺いいたします。

生活保護の件は了解をいたしました。

財産売り払いも了解をいたしました。

サタデースクールの件であります。これから研究をするということで、栃木県内の動きをよく研究をし、那須烏山市は市長の答弁にあったように福祉、医療、教育に力を入れるということで、この教育というのは小さなまちでも特化することですので、その辺をよく研究をして将来の子供たちのために努力をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 固定資産税、この滞納金の大半を占めております。そのうち大口の方が数社で大半を占めているということで、固定資産税でございますので、営業不振に伴って担税力が相当落ちている事業者であっても、普通の法人税とか市民税のように営業実績に応じて課税されるというものではなくて、所有している資産に応じて課税しておりますので、税額はそのまま滞納金が累積しているために現状のような状態になっております。

今、ご提言いただきましたように、営業停止または破産、営業できない状態にしてはどうかというご提言でございます。私ども税務課としましては、実際に営業が続けられないのであれば、そのような対策をとっていただきまして、新たな形で素晴らしい営業をしていただくのがよろしいのですが、市が直接事業者を営業停止にするという権限がまずございません。その部分で、ただ法的に何かあればそう提案をしたいと思うんですが、今の段階で見つかっておりませんので、現状を打開するのはちょっと難しい状態にあります。

ただ、各社それぞれにつきましては、本来ならば説明できる状態のほうがいいんですが、何かの方策がとれるものにつきましてはということで調査をしております。中でも分納が近年に始まったところもございますし、ですから、収納対策のほうは滞納金があまり多過ぎて目には見えないんですが、多少は前向きな方向にはなりつつあるんですが、これを一遍に解消しようというのは相当なエネルギー、調査が必要な状態になっていることをご説明申し上げたいと思います。

以上です。

○7番（高德正治） 了解いたしました。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 私からは皆さんが質問をした項目もありますので、2点ほどお伺いしておきます。

まず初めに、決算書77ページ、高齢者福祉費、行財政報告書では109ページだと思いません。私は金額がどうのこうのではありません。敬老祝金のことでちょっと敬老会の時期でございしますので、お聞きしたいと思えます。

祝金は750万円決算に載っております。そういうことで昨年も同じような金額だと思えます。平成21年度、平成23年度では、この総合計画では一応見直すんだということで載っておりますが、多分祝金は4年が経過したのかなと私の記憶では思うんですが、今後、この祝金に関してどのような方向で見直すのか、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

この77ページの100歳の祝金、60万円も載っていますが、この報告書には祝金のほうが載っていないんですね。これは何で報告書には載っていないのか。その点をお聞かせいただきたいと思えます。

あともう1点、129ページの道路維持費の中でふれあいの道づくり事業があります。これは小さい工事を各市町村、地域が材料を支給されてやる仕事だと思えます。これは南那須からの続きだと思えますが、この678万3,802円ということですが、これは何カ所ぐらいこういうような交付があったのか。そのあった中で行政側はどんなふうな感じを持っているのか。その点、またこれからもこの工事は続けていくのか、その点についてお伺いしたいと思えます。

ふれあいの道づくりは、なかなか行政ができない分を地域が一体となってやるということで大変これからは重要になると私は思っていますので、ぜひこういうことを大いに役立てていただきたいなと思っていますが、答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 敬老祝金の件でございますが、今、はからずも敬老会のシーズンでございまして、敬老会につきましては合併後、1,500円だったと思えますが、それを200円増額いたしまして今、1,700円、各自治会を通しまして事業費に充てていただく原資といたしまして配布いたしております。

また当時、祝金につきましては烏山町、南那須町とも70歳以上だったと思いますけれども、一律3,000円程度だったと思いますが、敬老祝金という形で出しておりまして、合併建設協議の中でこれを5飛びにしようということで、80歳到達者から1万円、80歳、85歳、90歳、95歳到達者、100歳以上というふうな分け方になっております。その辺のところは結論からいいますと今後事業仕分けに諮問していきたいなど、ことしはこのように考えております。

ただ、高齢化社会、75歳以上ことしはざっと5,000人ということでございまして、率にすると16%を占めるに至りました。いつもお話をするのでございますが、やはり戦前、戦中、戦後、本当に困苦を極めた中でたくましく生き抜いて、家族、地域のために粉骨砕身働きづめに働いてきていただいた皆さん方たちばかりでございまして、そういった皆様方に恩に報いるという形からそういった制度を設けているわけございまして、現場にまいりますと、本当に頭が下がるということでございまして、事業仕分けの中で大いにそういったところも検討していただいて、答申をしていただければとこのように考えております。ひとつその点はご理解いただきたいと思っております。

続いてふれあいの道づくり事業でございまして、私のほうからお答えをいたします。機械の借り上げ料並びに原材料費を支給いたしまして、労力だけは地元の皆さん方をお願いをする。いわゆる道普請事業でございまして、この事業創設以来、ほぼ皆様方の地域の意見は大体100%聞いている事業でございまして、このことについては、これからも合併特例債の期限外になりますと極めて財政上厳しくなりますので、こういった事業は大いに拡大をしながら拡充をさせていただきたいと考えておりますので、ひとつこのこともご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 100歳の方が載っていないというご質問にお答えいたします。敬老祝金につきましては、80歳、85歳、90歳、95歳と101歳以上の方に1人1万円を交付しております。また、100歳の方につきましては100歳の到達時、誕生日の前後に市長が訪問いたしまして、1人10万円の祝金をしている関係で敬老祝金としては支給していないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） それでは、ふれあいの道づくり事業でございまして、市長答弁のとおりではございますけれども、私からは数字的なものをお知らせしたいと思っております。平成20年度、この事業は9件でございました。平成21年度が8件、平成22年度につきましては非常に要望箇所が増加してございます。基本的には自分たちの生活道路は自分たちで整備

しましようという志のある事業だと担当課長としては考えておりますので、今後ますますこういったものがふえていけば、地元の道路にも愛着心が出てくるのではないかなというふうに個人的には考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 高齢者の祝金に関しては平成23年度に仕分けと、そういう査定があるということでございます。私、2年目にそういう委員会にちょっと入りましたが、その委員会の方がみんな75歳以上なんですね。私は委員会で出たんですが、なかなか反対はできない。みんな高齢者なんですね。その委員会もちょっと少し考えていただければなど、別に出す出さないは別にしても、一般的な層を考えてもらいたいなと私はそういう苦い思いはあります。

道づくりの交付金については、これからも本当に財政も厳しい折ですから、地域が率先してやるということで大いにこれからも増額してみんなで作るんだということでやっていただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 2点ほど質問したいと思うんですが、1つは監査委員さんにも指摘された定住促進関係、これは63ページ、平成21年度1,712万9,000円支出されていますけれども、この内訳、本当にほかからの定住に寄与した部分と、もともと地元にて建て替え等をしたその内訳をお聞きしたいと思っております。

それから117ページ、林業費関係で負担金、補助金及び交付金の中で最後、イノシシ関係、本当にイノシシの出る地域、大変ご苦労かなというふうに思いますけれども、今回、108万7,000円の電気柵を設置したわけですがけれども、これでどのくらいの面積がこの恩恵を受けたのか。また、こういった要望等も後に続いているのかどうか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

それと、285ページに集落排水関係の予算があるんですが、その中で2款事業費のうちの工事請負費、まず設置工事に65万4,603円支出していますけれども、うちを建てる場合に取りつけますは事業者というか市で負担するというふうになっていると思うんですが、これを定住促進につながったまず設置であったのかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。その3点をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、最初にご質問をいただきました定住促進関係の資料でございます。行財政報告書をちょっとごらんいただければと思いますが、行財政報告書の162ページになります。内訳といたしまして、こちらの④のところに定住奨励金交付実績が

ございます。平成19年度、平成20年度、平成21年度ということで、転入者、在住者、在住者は那須烏山市にお住まいの方になります。新築、中古、空き家ということで合計の欄を見ていただきますと、合わせて平成21年度は79件、転入者がそのうち該当したのが20件、トータル79件でございますので、おおむね25%の方が転入された方が該当したということになります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） イノシシ捕獲についての補助金についてご答弁申し上げます。行財政報告書の148ページをごらんいただければと思うのですが、⑥イノシシ捕獲促進強化事業費で18件、7,205メートルのものについて補助をいたした次第でございます。そのうち52万3,500円が国庫から来た補助金でございまして、それで面積等を勘案しますと、最大で7,000平米について、この防御柵の設置が可能。こういうふうなことで昨年度は補助してございます。なお、平成21年度の捕獲の頭数でございまして、119頭でございまして。

以上です。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 最後の農業集落排水関係で、興野地区の汚水ます設置工事65万4,603円が定住に該当するのかどうかというのは、こちらのほうはちょっと工事費だけを計上していますので、その方が定住促進条例に該当して対象になるかというのは所管外になるので、お答えできかねます。今、つかんでいないというのが事実なんです。

○議長（滝田志孝） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 計数をあげて説明をされました。確かにこの定住促進条例、どちらかというとならば執行部より議会側の意思の強かった部分が今の条例はあるわけですが、なるほど岡監査委員が指摘されたように、条例の目的からいけばそれは本来ということではないですけれども、人口増対策からいうと4分の1ぐらいの効果しかなかったということなので、なるほどなというふうに思いました。これの数字が私としては半分以上に上がることを期待するわけですが、これらについてはそれぞれ執行部も含めて一丸となって取り組まなければ、平成29年度の目標人口3万人というやつも相当な差異が出てくるというふうに思いますので、さらなる執行部のご努力もお願いしたいというふうに思いますけれども、内容についてはわかりました。

それと、イノシシ関係ですけれども、実はこの間、工事に来てくれた人が、今、日光市の三依というところなもので、本当に困ったと。イノシシとシカで人間が食べられるやつはないん

だというようなことを言っていましたけれども、7,000平米で100万円ちょっとということですから、このイノシシの出る地域にとっては相当こういった要望が強いのかなと思いますけれども、それにしても100頭を超えたイノシシをとった。これもまた驚きなんですけれども、このとったやつは個人がとったので個人で処分しているのかなというふうには思いますけれども、わかればその辺のところ、ちょっとお聞きしたいと思っております。

それと、汚水ます関係は設置まででそれ以降についてはわからないということですが、新たな宅地開発ということでしょうから、その固定資産税の増加にはつながってはいるかなと思いますので、これも那須烏山市のためにはなったかなと思います。

そういうことで、こういった工事がむしろもっと積極的に行われるような那須烏山市の環境を歓迎するところですが、この件についてはそれ以上のことは答弁は要りません。よろしく。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。昨年度、那珂川地区でイノシシの処分場かできまして、那須烏山市でとれました119頭のうち数字はつかんではおりませんが、最初の1頭は間違いなく那須烏山市から行ったというのは聞いておりますが、あとはほとんど自家消費というようなことで聞いております。

それで、今後の対策なんでございますが、那須烏山市、栃木県内の中山間地域に属しておりますので、そういう中での中山間地域活性化協議会というのがございまして、毎年総会を開くのでございますが、そのときにはその中山間地域から選出された県会議員の先生方、また県の執行部の方もご列席されまして、いろいろ意見、要望するんでございますが、こういうイノシシの処分場については一市町村ではなくて広域的な取り組みから県がやるべきではないかと。そういう申し入れをことし平成22年度の総会では各市町村から出されてございます。

なお、那須烏山市、昨年度の総会では市長が発言をされまして、限界集落についての県の前向きな取り組みというようなことで意見を申してございますので、そのようなことでご了解賜りたいと存じます。

以上です。

○10番（水上正治） 結構です。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○13番（平山 進） 2点ほどお伺いします。55ページに総務課で行っていますまちづくり団体事業208万円ですか、これと同じような事業内容だと思うんですが、119ページ、商工観光課のほうでもこちらはまちづくり研究会活動交付金になっているんですね。これの内容ですね、まず最初に団体が幾つかあって、また商工観光課のほうでやっています研究会、こ

の辺のところの取り組みの目的がどういうふうになっているのか。要するに同じような事業をやっているんだっただらば1個にまとめたほうがいいんじゃないかという1つの考え方です。

それともう1点なんですが、スクールバス、これは小学校に関してはわかりますけれども、ページ、149ページに中学生が利用するスクールバスが215万円使われているんですね。この中学生のスクールバスの内容をちょっと教えていただければと思います。

以上2点について。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、まず商工費の119ページのまちづくり研究会の活動事業について説明を申し上げます。

これにつきましては、産官学連携といひまして、共和大、作新大学、白鳳、国際医療福祉大、足工大、小山工専ということで、6つの大学といひますか、そういった学の部分で連携してまちづくりを推進する事業でございまして、今まで事業の成果といたしましては、旧烏山地区にあります近代化遺産、古い建物ですね。例えば烏山駅舎とか烏山駅前の石倉、そこから酒蔵とか戦車工場の跡地から、そういったことで今まで新たな視点で観光資源をもう一度見直すということで、近代化遺産の一斉公開、それから5月にはちょうど烏山警察署の前、芝生広場がございまして、あそこで鯉のぼりまつりとか、国見のほうでも同じく鯉のぼりまつりということで、これは主に足工大が中心になって起している事業でございまして。こういった大学の力をお借りしながら、まちおこしを行っている事業になります。

以上でございまして。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） まちづくり研究会、今、商工観光課長が申し上げたとおりでございまして、まちづくり団体支援事業につきましては、先ほど久保居議員にもお答えしましたけれども、合併時に基金を造成しましたその益金をもって実施をしております。これらにつきましては、市内におけます地域資源を活用しました振興策、そして地域の課題、これらの解決に向けた任意団体の方たちが主導していただきまして取り組んでいただく。それに行政が側面的に応援しようという事業でございまして、今日までの実績としましては、NPOの組織が立ち上がったたり、あるいは補助期間は3年間でございますけれども、継続で事業をやっていただくということが条件としてなっておりますので、これらについては3年経過した団体におきましても、現在も引き続きその主旨ののっとなって事業を展開していただいて、地域に貢献されているというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 149ページのスクールバス運転業務委託料でございまして、

この委託料につきましては烏山中学校の2路線をシルバーに委託しております。これは境中学校、境地区の2路線をシルバーに委託しているということで211万5,600円を支出しております。

以上でございます。

○13番（平山 進） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは1点だけですけれども伺います。まず、審査意見書の中で伺いますけれども、19ページから21ページにわたって農業集落排水事業がございます。それで、当事業につきましては、実質収支差引残額519万8,000円ということであり、中で未収金が30万円ということでありまして、この未収金につきましては審査報告にあるとおりでございます、この解消には今後努められたいということでございます。

それで、この集落排水を眺めてみますと、当事業は先ほど申し上げたとおり、実質収支差引残額が519万8,000円の中、数字的には良好な数字じゃないかというふうに思います。この中で農業集落排水事業はライフラインの中の1つとして、地域の方々には大きな役割を果たしているというふうに考えておりますけれども、現在の加入戸数の数字を伺いたいと思います。それが1点。

それとあわせまして、公共下水道、農業集落排水、それ以外に家庭排水の施設としましてはそれを地域をカバーする合併浄化槽でございます。その合併浄化槽の設置状況ですね。烏山地区、南那須地区、どのぐらい設置されているのかをお伺いしたいと思います。また、これについても今後多分年度ごとに毎年計画を立てていると思いますけれども、わかる数字で結構ですので、今後はこのような予定で進めるということがわかれば伺いたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 3点お答え申し上げます。まず、農業集落排水の未収金の状況でございます。29万9,969円、平成21年度発生しておりますが、件数的には現年度分が7件、滞納繰越分ですね、いわゆる過年度分が3件、合わせて10件となっております。

次に、2点目の農業集落排水の状況でございます。行財政報告書の250ページをご参照いただきたいと思います。ご存じのとおり、平成12年に供用開始して以来、現在まで整備区域面積は84ヘクタールとなっております。現在までの接続戸数は平成21年度で286戸となっております。

次に3点目の合併浄化槽の設置状況でございます。合併後、合併時はちょっと数字的に把握しておりません。また、合併浄化槽にあわせて単独浄化槽も市内には設置されております。現

在までに南那須地区で合併後の数字ということでご理解いただきたいと思います。南那須地区で平成18年から平成21年までに801基、烏山地区におきましては882基が整備されております。なお、これは組合からの統計資料なんですけれども、単独浄化槽につきましては市内に3,056基、合併浄化槽と単独浄化槽合わせて本市に4,739基があるのではないかとということで、その数字を把握しているところでございます。

以上です。

○12番（佐藤雄次郎） 了解。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 15番高田でございます。それでは、決算書の35ページ、歳入の件で2つほどお聞きしたいと思います。登校拒否適応指導教室受託事業収入並びに次の2段下の支障木伐採受託事業収入、この2つの事業の内容についてお聞きするとともに、これは行財政報告書の200ページにあるのかなと思うんですが、教育相談センターかけはしの相談状況というのが出ていますが、この事業かどうかお尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 35ページの登校拒否適応指導教室受託事業収入でございますが、これは宮原に設置してありますレインボーハウスの受託収入でございます。ここは那珂川町と一緒に設置してございます。那珂川町から事業費の半分をいただきまして、あと人口割39%という形でいただいておりますのが141万5,990円という形になっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 35ページの支障木の受託事業なんですけれども、これは市有地の支障木の伐採をやるときに、その隣接の土地、市有のところ民地にやはりそういうところがございました。一体的な整備をしないと使い勝手が悪いということで、その民地の方に相談した結果、負担金を払いますから市のほうで一括お願いできないだろうということで実施して、その負担が23万1,000円ほど収入があったということでご理解いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） かけはしについての関連性についてお尋ねされました。お答えを申し上げます。かけはしは本市教育委員会が子供たちや保護者の学校教育あるいは家庭教育のもろもろの悩みのことについて指導主事が中心となってお話を伺って問題解決にあたるという、いわゆる教育相談の固有名詞がかけはしでございます。したがって、登校拒否適応指導教室とは一線を画しますが、関連性が深い事業でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） このレインボーハウスの職員といますか、常時在駐しているわけでしょうか。その辺をお聞きします。

支障木の関係は愛宕坂といいますと、小学校の通学路と理解していいわけですね。その通学路の民有地も一緒に伐採をしたと、その受託収入ということで了解いたします。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） レインボーハウスについての職員の構成についてご説明を申し上げます。現在、3名いらっしゃいますが、1名は県単のプロパー職でございます。それから、先ほど羽石課長がお答え申し上げましたとおり、那珂川と本市で折半する事業費から市単、町単の補助員を1名ずつ入れてございます。計3名で事業を実施してございます。

以上でございます。

○15番（高田悦男） 了解。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 決算認定は、これは使っちゃったからいいというものではないと私は思っています。議会が議決した事業とか予算が適正に執行されたか否か。それと投資効果が上がったかどうか。その辺を中心、これから質問をさせていただきます。

決算書、行財政報告あわせて29点ほど質問するわけでありまして、もう既に質問項目は執行部のほうにお渡ししてありますので、簡潔明瞭なご答弁をいただきたいと思えます。

まず、不納欠損の件です。これは先ほどから何名かの議員の皆さんからも質問がありました。ご承知のとおり、ことし平成21年度に不納欠損とした金額が5,195万6,000円、それに滞納は17億3,547万9,000円です。大変な額です。参考のために申し上げますが、不納欠損金は合併してから、平成17年度が4,673万8,018円、平成18年度が7,129万1,000円、平成19年度が5,752万9,000円、平成20年度9,148万7,000円、それに平成21年度は先ほど申した額、合わせますと3億1,900万円も徴収断念をしているわけです。

ここで2、3お伺いします。平成19年から県と市町村が地方税徴収特別対策室を実施しまして、この徴収対策にあたっているわけなんですけど、実際、那須烏山市としてどのぐらいの実績を上げてくれたのか。これが1点です。

次に2点目、各課の徴収体制と徴収方法、なぜこれほどの欠損を生じてしまったのか、その辺のところ。これはこの行財政報告を読みますと、滞納者に対し徹底した戸別訪問等を実施したとあるわけなんですけど、しかし、この決算審査意見書、監査委員からの監査意見の最後のペ

ージを見ても、これは市長おわかりのとおり、収入未済額については財政運営に大きな影響を及ぼし、負担の公平性の確保からもあつてはならない。今後より効果的な収納対策を講じ、その解消に向けてなお一層努力されたい。なお一層努力されたいというんです。この言葉の意味では努力が足りない。努力もまだまだ余地があるぞと、このように私はくみとっているわけがあります。

これらから、まず市長、これほどの滞納繰越を許しておくことについて、どのように考えているのか。私はみんなプロです、皆さんプロ野球の選手が捕れる球を落球したらどうですか。私はそれと同じじゃないかと。いや、総務課長笑いごとじゃないですよ。本当ですよ。じゃあ、皆さん、これほどの5年間で3億円を超える公金を徴収断念しても、まさか昇給がストップしたとか、ボーナスが減らされた、そんなことは何もないと思います。私ら、こういうことをやはり考えて、もっともっと必死にやってもらいたい。このことが1点です。

次に、決算書の17ページに使用料があります。これ、先ほど挙げられました。観光物産センターの使用料の未納ということがわかったんですが、これ、市長にひとつご答弁いただきたいんですが、こういった公共施設を貸し付ける場合、私はやはり保証人の必要があるのではないかと考えているんです。これは企業または個人に貸し付ける場合ですね。今後どうすべきか、この辺のところ、市長のご答弁をいただきたいと思います。

次の寄附金はこれはわかりました。

次に雑入で自動販売機の収入、これは総務、健康福祉、生涯学習で3つ合わせて30万円足らずの収入があるわけなんです、よその市町村では、この設置については入札でもって極力高い会社に設置させているというような例もあります。この那須烏山市ではどのような方法で設置させているのか、この設置のお金の算出基準がもしわかりましたらお願いしたいと思います。

それと、29ページの総務費のこれは先ほど来出ていますが、ホームページの関係です。これは先ほどの前の議員の質問である程度わかった点はあるんですが、私の伺いたいところは接続件数が、新たにしてから去年の12月からことしの3月1日、およそ3カ月、4カ月ですね。この3万5,000件なんですね。そうすると1カ月当たり1万件ものアクセスがあったんですが、どんな内容のアクセスがあったのか。これは分析されているのか。分析していなかったら、これほどの先ほどの答弁を聞きますと1,300万円も去年かけているわけです。これは毎年毎年かかるわけですよ。この辺のところを検証していると思いますので、この辺のところをひとつお願いします。

それと、この委託料金の算出基礎というのは何を根拠にしてこういう金額を決めているのか。多分これは入札ではないような気がするんですが、この辺のところもお願いをしたいと思いま

す。それに53ページの総務費に、総合賠償補償保険料285万9,000円があります。しばしば損害賠償の報告が議会にありますが、この保険の対象となる事故というのはどんな事故を対象としてこれだけの保険料が払っているのか。

次に55ページの総務費、これも先ほどから出ています。補助金のまちづくり団体とか、わが町自慢推進事業、さまざまな方法であわせて600万円から交付しているわけなんです、これは真に交付した効果があるのでしょうか。これは前にも市長に申し上げましたが、旧南那須当時、今から20年ぐらい前から先導的農産物開発事業ということで、一時金を渡して10万円ぐらいずつ補助しました。しかし、全く目に見えた効果が上がっていません。これらについても私も心配しているんですが、本当にこれから那須烏山市のために事業効果が上がるのかどうか。これは課長はどう考えているのか、お願いしたいと思います。

57ページの総務費に携帯電話の使用料が329万円ほどあります。これらはどなたが使った携帯電話料なのか。それにこの下のやつは結構です。

次に、定住促進条例につきまして、これは担当課長と市長にご答弁をいただきたいと思えます。まず1点、担当課長にお伺いしたいんですが、先ほど来、計算をしてみますと平成19年から平成21年の実績で、転入者はわずか31%ですね。そうしますと、条例制定前に比較してこの奨励金を見込んで転入者がふえたのかどうか。これが問題だと思うんですね。この辺のところ検証しているのかどうか、担当課長。

それと市長、これは今後も時限立法で5年間なんです、この5年間だけは継続する考えなのか、これは市長からご答弁をいただきたいと思えます。

次に、民生費の79ページで、温泉入浴料の割引ですね。これは70歳以上の高齢者に交付しているんですが、市が負担するときの交付負担の際の確認というのはどんな方法で確認をされているのか。これは行財政報告にもやまびこの湯だとかこぶしの湯だとか、利用者数が載っておりますが、この確認方法についてだけお伺いします。

145ページの教育費に賠償金を62万1,000円払っています。これは教育費としていかなる理由でこの賠償をしたのか。その支出理由をお伺いします。

教育費の145から149ページに烏山小学校、中学校の設計監理委託料があります。あわせますとこの2つだけでも8,768万9,000円の設計委託監理料を払っています。入札が終わりますと、議会のほうにその結果報告がありますが、この3つを合わせても、私らの報告にあるのは6,000万円台なんですよ。8,700万円ほど予算計上されただけの入札額が報告されていないんですが、これは全部この入札で決めているのかどうかをお伺いしたいと思います。

次に教育費の151ページです。学校関連大会参加補助金として550万円を支出していま

す。そうしますと補助ですから、補助残は保護者が負担しているのでしょうか。この補助率はどうか。この辺についてお伺いしたいと思います。

同じ教育費の151ページに、中学校ICT環境整備工事256万2,000円、これは効果が上がっているのでしょうか。この効果のほどを担当課では実証されていると思いますので、この辺のご報告をお願いしたいと思います。

同じ教育費の161ページに長者ヶ平の遺跡関連の事業で465万円、平成21年度で支出してあります。その中では保管管理計画書作成を委託しているはずなんです。それに伴う実施計画というのは整ったのでしょうか。これは平成22年でも予算が690万円ほど計上してあります。これについてお伺いします。

次に、図書館の太陽光発電、これは2,000万円もかけて去年の12月に工事を実施しました。節電効果はあったのでしょうか。それにもう一つ、教育長についでに図書館のことでお伺いしたいんです。けさほどの沼田議員の一般質問の答弁で、図書館は行きたくなるような図書館にしたい。このようなご答弁をいただいています。まさにそのとおりだと、それが理想だと思います。

しかし、この4月に人事異動があった以降、どうも図書館の雰囲気が変わっています。あんまり明るい雰囲気ではありません。この辺のところ、教育長はどのように見ているのか。それに、特に館長はずっと長い間、病欠欠席をしていますね。これはいつまで続くのかわかりませんが、やはり館長がこれほど半年近く病欠ということになりますと、このまま空席にしておくのはいかなものかと思います。担当の生涯学習課長が一日のうちに2時間行くとか3時間行くとか、何らかの方法をとるべきではないかと考えて質問をいたしました。

次に、熊田診療所の決算の件であります。これはご承知のとおり、私は平成19年の決算から数字を出してみたのが、先ほど提示したとおりであります。年々患者が減り赤字額がふえていますね。差引の決算額でも、私がかこれを書いたのは、一般会計の投入とか基金とか繰り入れていますが、その差し引きです。平成19年はマイナス680万円、平成20年はマイナス740万円、平成22年は820万円のマイナスになっています。

それでどうとう基金も底をついたんですが、もう2万幾らでしたっけね、残りが。これからどうするのか。この改善策についてお伺いしたいと思います。

次に、行財政報告から何点かお伺いしたいと思います。これも22ページに総合政策課のまちづくり団体、これはさっき私、まちづくり関係でお伺いしていましたので、これは削除いたします。

23ページの総合政策課の児童見守りシステム、これは小学生全員を対象として実施したんですが、この決算書の57ページにもこれに関連する支出があるんですが、どうもこれからは

幾らどの部分がこの見守りシステムにかけた予算なのか、ちょっと私に判断つきません。とにかく効果が現在あったのかどうか。この辺のところをお伺いします。

それに、もう一つ、これは私、ちょっと理解しがたいんですが、総合政策課の基金のうち、財政調整基金の関係であります。32ページを見ますと15億4,678万円になっていますね。ところが、決算審査の意見書と、その決算書に載っている財政調整基金はこれよりも2億円少ない13億4,678万円です。これは決算書ですから、その3つの金額というのはそろえるべきではないかと思いますが、これはなぜ違うのか。この点お伺いします。

それに総合政策の関係なんですが、33ページに財政力指数があります。これも平成19年、平成20年、平成21年で財政力指数も落ちます。自主財源比率も平成19年からことしの予算を見ても年々落ちていきます。これは決算書にも記載されておりますが、なぜ年々落ちているのか。将来の見通し、これは総合政策課長、どう見ているのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に41ページの総務課なんですが、職員の数が載っています。これを見ますと参事から係長の数が150人、その下の主査から主事等で110人、合わせて260人となっています。そうしますと平均1人の課長に対して主幹が2.2人、補佐が2.6人、係長が4.2人、結局役付が9人ですね。そのほかの主査等が7.3人、技能職が1.9人、合わせて9.2人、これと両方合わせますと1つの課平均で18.2人ということになります。

俗な言葉を使えば少々頭でっかちになっているような気がします。これだけ経験の多い職員がいる中で、これは前にも議会からも指摘しておりますが、さまざまな市の計画書とか報告書をつくるにはみんな外部委託していますが、なぜこれだけのベテラン職員がそろってこういう計画、報告が自前でできないのか、この辺のところについてご答弁をいただきたいと思います。

それに44ページの総務課の職員研修の関係です。これは接遇で、ことしは6名で2日間とあります。これは私、去年も指摘しました。去年は1人で2日間だったんですね。この接遇研修対象、接遇を受けさせなければならないと思っている職員というのは、今、全職員の中で何名ぐらいいるのでしょうか。わずか6名ぐらいでは何年たっても終わらないのではないかと思います。この辺のところをご答弁をいただきたいと思います。

次に、これはやはり接遇に関することで市民課長なんですが、行財政報告の89ページに市民から親しまれ、信頼される窓口を目指して取り組んでいるとあるわけなんですが、これは市民課長、接遇研修というのはもうすべて終わって、完全だと思っているのでしょうか、この辺のところ、まだまだ不足と思っているのか。この辺のところもお伺いしたいと思います。

それとこれはさっきも市民課に対しての人口問題ですね。これは住民登録人口と新聞に報道される人口とで約500人ぐらい違いますね。これは私はいずれの人口が真の人口に近い数字

なのか。ここのところが知りたいんですね。2つの人口が出て、全く私はとまどっているわけですね。正面玄関の窓口に市の人口が出ています。そこら辺のところもやはり統一すべきではないかなと思っております。

次に、やはり市民課に関する事で年金の関係です。年金の収納率がわずか60.9%、去年より落ちています。これは年金のほうは別な組織で収納率を上げようとしていますが、まだまだ下がっています。しかし、これはこの年金の収納率を上げないと、後で年金のもらえない市民がいっぱい出てくる。となりますと、生活困窮者がふえてくるわけですよ。そんなことも考えまして、私は市の収納率を上げる工夫が必要ではないかと思います。具体的に何か働きかけをやっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それとこれは数的な問題で健康福祉課なんですが、敬老会の対象者、これは108ページを見ますと4,889人です。105ページの75歳以上の人口を見ますと、4,684人でこれは2つの数字がなぜ違うのかです。

それと、194ページに学校教育課で、本市独自の英語コミュニケーション科の推進充実に努めたとあります。さらにアンケート調査したとありますが、その集計結果ですね。この英語コミュニケーションについてどのような反応が示されたか、この辺のところ、おわかりでしたらお伺いをしたいと思います。

それにもう一つ、生涯学習課の関係で郷土資料館の関係です。これはけさの一般質問の中にありましたのでおおむね理解をいたしました。しかし、この関係は、私は3年前にも決算の際申しております。もう早くこれは1つに統合すべきではないか。そのときも公共用地跡地の利用検討会が検討すると言って、いまだに検討が進んでいない。3年過ぎています。この件は市長の答弁では年内に結論を出したいというような答弁ですので、これは答弁は結構です。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それでは、私にご質問のありました順序に従ってお答えを申し上げます。まず、地方税収特別対策室の実績はということでございますが、詳細につきましては税務課長から答弁をさせますが、県との連携は大変効果があったというふうに私は感じております。その実例が差し押さえ業務でございます。今、この県の指導のもとに、いわゆる現金の差し押さえ、預金の差し押さえですね、これを盛んに行っているわけでありまして。

私は市民からその中で直接自宅に苦情電話もいただきましたけれども、従来はその結果だけを私に報告をさせていただいていましたけれども、苦情の内容がまともなのかな、あるいはちょっと歪曲しているのかなということの判断もあるものですから、事前に私に差し押さえをする者の名簿については報告するように義務づけました。

それを見ても、やはりどうしても差し押さえしなければならない。しかも収入があるのに納税をしないという方がほとんどでございますので、そういったことにつきましては、生活に支障がないことで段階的に今、徹底した差し押さえをしております。そのようなところから県内でもいろいろと県内の状況も各首長に情報を得ましたけれども、私は先進的にやっただけでいるほうなのかなと考えております。詳細は税務課長のほうから報告をさせます。

次に、公共施設の保証人等の問題でございますが、確かに過去においては公共施設についての保証人制度を設けておりませんが、やはりこのような不況あるいは経営意欲の欠如等がなかなか黒字経営を阻害をしているようでございますので、その選任にあたりましても慎重な審査が必要でございますが、あわせてこの保証人制度のあり方も真剣に検討するように指示をしていきたいと思っております。

もう一つ、定住促進奨励金についてのお尋ねがございましたが、平成19年度、5カ年の時限立法で定住促進条例をつくっていただきました。各先進の市町村は規則、要綱にとどまっておりますが、那須烏山市はあえて条例化をさせていただきました。いろいろと紆余曲折があった経緯はございますが、これは全国でも有数の条例でございますので、この存続については見直しをしながら進めていきたいと思っております。

ただ、時限が5カ年ということでございますので、抜本的に見直しをしなければならないことも考えておりますので、そのときには事前からさらに議会とも十分に協議をした上で上程をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 滞納金の問題のご質問をいただきましてありがとうございます。地方税のあり方につきまして、ちょっとご説明を申し上げたいと思っております。一般的に国の税金につきましては、所得税、法人税と申告納税制度になっておりますが、当市の市税の市県民税、一般にいう住民税等につきましては、賦課税となっております。要するにことし、平成22年度に課税されています住民税につきましては平成21年の所得、所得税は平成21年として皆さんはお支払いいただいたものを、住民税としては平成22年度に課税しておりますので、そういう形で1年おくれの課税になっております。

その関係で、課税は前年度のデータに基づいて課税するんですが、徴収するときにはお金がない、例えば倒産してしまった。または、首になってしまったということで、支払い能力がない方がいらっしゃいます。そういうことを踏まえまして、徴収の段階でそのまま徴収すべきか、または執行停止、徴収を猶予するような形の執行停止をするかという判断をしながら徴収を進めている流れの中で、不納欠損という流れが生まれているということはひとつご理解いただき

たいと思います。

その中で、栃木県の地方税の特別徴収対策室の関係の成果でございますが、年度別に金額をお示ししたいと思います。スタート時平成19年、1,321万7,000円。平成20年度、7,962万3,399円。昨年平成21年度、1億1,791万1,752円。本年8月末現在、7,470万2,108円の徴収実績がございます。ですから、今、市長が申しあげましたように、徐々に職員の徴収レベルが引き上がってきまして徴収効果が上がっている数字になったところがご理解いただけるかと思えます。

戸別訪問の関係でございますが、平成21年度の実績としましては2,200件、戸別訪問させていただきました。なかなか効果がまだあらわれていない状態でございます。あと、徴収率関係でちょっとご説明申し上げたいと思います。平成5年のときの徴収率ですが、99.3%の徴収率をもっていたんですが、現在、93%まで6%ほど落ちております。その流れとしましては、当時、平成5年の段階で納税貯蓄組合というのが、烏山町も南那須町もございまして機能しておりましたものですから、高い徴収率を持っていたんですが、平成7年納税貯蓄組合に対する報償金というか、事務費等の支出が不適切だというふうなご提案をいただきまして、県内一斉に納税貯蓄組合が解散をしております。今、栃木県内では数自治体しか納税貯蓄組合がございません。その関係で徴収率が徐々に減ってきております。その関係でこれからは滞納処分関係を今、市長が申しあげましたように、強化しながら徴収率の向上を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 総務課に関しても何点かご質問をいただいておりますので、幾つかここで総務課担当の部分の説明を申し上げたいと思えます。

まず、雑入の自動販売機の設置収入についてどのような算出基礎なんだというご質問でございます。平成21年度、平成22年3月までは市の条例がございませんでしたので、1本当たり10円を基準に納めていただきました。平成22年4月からは条例設置をしていただきましたので、売り上げの5%プラス電気料相当分という形で平成22年度は納入をいただいているということをご理解いただきたいと思います。

それから、決算53ページの総合賠償補償保険料、どんな保険の対象になるんだということですが、市の責任による施設の管理とか行事、こんなものがありますので、道路の管理、市有地の樹木、施設、それから市が行う行事、これらに伴う事故、災害等が補償の対象になるということをご理解をいただきたいと思います。

それから、行財政報告書の中で職員数、ベテランの職員が多過ぎるといいますか多い、あと

計画書とか専門的なものについては自前でできないかというようなご質問かと思いますが、高度成長期に相当職員が採用されまして、そういう者が徐々に高齢化と申しますか、経験年数を積んで現在に至っている。なかなか人件費の抑制ということで退職イコールは採用しておりませんので、若干そのようなバランスになりつつあるところでございますが、それぞれの他の所管の業務、さまざま輻輳化しております。そんなことから各種計画書とか、あるいは専門的なノウハウが必要でございますので、なかなか対応しきれないということで委託にしているというような状況でございます。

それから、職員研修の接遇研修、ちょっと少ないのではないかというようなことで、私もそんな感じはしていますが、これは研修はすべてが研修の対象であろう、必要であろうという認識は持っていますが、ただやはり一遍には出せませんので順次ということになります。いずれにしても6名ぐらいずつではまだまだ大変です。あくまでもその職場研修、各課ごとの職場研修が大切だろうと思っておりますので、今後とも各連携をとりながら総務として指導、徹底をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） ホームページの接続件数3万5,568件の内訳はということでございますけれども、詳細はわかりませんが、この件数は、市のホームページに市民の方あるいは県内、県外の方が接続をされた件数というふうに理解していただきたいと思いますが、さらにその中で市のホームページのどの部分を、観光の部分なのか、あるいは行政の部分なのか、どこを見ていたのかということにつきましては、そこまで内容を分析できるかどうかちょっと現時点で承知しておりませんので、後で確認をさせていただきたいと思っております。

それから、委託の関係につきましては、当然のことながらホームページの委託料については年間委託料になっておりますので、この金額ではございませんけれども、今回新しく構築しましたホームページについては5年の契約をしておりますので、最初に構築費用、そして年間の委託料等も既に見積もりをいただいた上での決定でございますし、それ以外の委託料総体から申し上げますれば、当然のことながら複数の会社から見積もりをとって最終的に実施をされるということでございますので、随意契約はたまにあるかもしれませんが、原則として委託料については見積もりを聴取の上、発注をしているということでご理解いただければと思います。

次に、まちづくりの関係の効果ということでございますが、これにつきましてはこのまちづくり事業を実施するにあたっての目的が当然ございまして、先ほど申し上げましたが、地域の振興、そしてその市政に資するもの等について事業の提案をしていただいて、それらにあったものについては採択をして市が側面的に支援しながら助成をしていくということでございませ

て、今日まで福祉、介護的なものもありますし、子育て、それから都市農村との交流関係、さらにはスポーツを通じた健康づくり、こういうもろもろの事業提案がされまして、現在もそれぞれの立場から補助がなくなりましても活動していただいて、将来的には市政の一端を市と協働で担っていただけるのではないかなと、そんなふうに期待をしています。

次に、携帯電話の関係であります。使用料329万円ですが、これは地域ICT利活用モデル事業で実施をいたしました児童見守り、それから健康確認システムということで、高齢者の方、児童の見守りを兼ねて万歩計付きの携帯電話を貸与いたしました。その携帯電話の使用料等については市が負担をしたということでございます。

この携帯電話については、もちろん私用の使用はされないということでありますので、あくまで安心、安全と万歩計での例えばやりとりの関係とか、そういう関係の電話料等でございます。

次に、行財政報告書の関係であります。児童見守りシステムの効果ということでありますけれども、当然今日までも地域あるいはPTA一丸となって児童生徒さんの安心安全ということに取り組んできたわけでありまして、ここにあります見守り関係についてはご承知のように総務省のモデル事業ということで実施をいたしました。

いわゆる通学バスを利用していらっしゃる小学生あるいは通学の小学生全員ですね、小学生全員の方にICチップを持っていただいて、学校を出る。そして今、バスでありますとの辺のところを通過をしているとか、そういうこと細かなところまで情報が保護者、そして先ほど申し上げましたが地域の見守りをボランティアでやっていただく方にメールを配信をして、安心安全を見守っていただく。ですから、最終的に保護者、学校、地域、これらの方々になお一層安心感を与えたのではないかなというふうに私どもでは思っております。

それから、基金の関係でございますが、2億円の差が生じておりますけれども、この考え方につきましても会計課長のほうに答弁をいただければと思っております。

次に、財政力指数の関係であります。年々悪化しているというようなことでございますけれども、これはご承知のように、経済状況が非常に低迷をしてございまして、全国どこでも同じなのであります。税収等の落ち込みが非常に厳しいものがございまして、そういう中からこの財政力指数、基準財政需要額で基準財政収入額を割るわけでありまして、収入額が落ちますと当然財政力指数は落ち込んでいくということであります。

県内の状況を参考までに申し上げますと、平成21年度、平成22年度を見ますと、すべての市町が対前年比財政力指数では落ち込んでいるという状況にございます。将来の見通しなのでございますが、やはり自主財源といいますか、税収等のこれらの確保が大切であります。これらが今後ともこういう景気の状態であると、財政力指数にも大きな影響を与えて

くるのかなというふうに思っております、かなり財政力指数を今後上げていくというのは景気が回復すれば見込めるかもしれませんが、現状では現状維持が現況なのかなというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（滝田志孝） 平山会計課長。

○会計課長（平山 隆） 基金のことについてご質問がありました。基金につきましては、3月末現在の金額を決算書並びに意見書等に記載をしているわけなんです、行財政報告書のところ、32ページでございますが、その中の財政調整基金のところ、歳計剰余金処分によるもの2億円ということで記載があるんですが、これは5月7日に積み立てしたものですので、これは3月末ということではゼロになりますので、訂正のほうをよろしくお願ひしたいと思います。そのずっと下へ行って合計欄も2億円とありますが、これをゼロにしていいただければと思います。

その右隣、平成21年度末現在高につきましては、意見書並びに決算書のとおり13億4,678万円ということで、訂正をお願いしたいと思います。合計欄については45億8,047万5,000円というふうに訂正をお願いします。よろしくお願ひします。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 決算書79ページの民生費高齢福祉費の関係で、温泉入浴料の関係ですが、その公費負担の確認方法ということでございます。それについてお答えいたします。70歳以上の方にはその誕生日月にいきいき温泉入浴証を交付しております。それには本人のお名前と番号を振ってございまして、利用者は温泉に入浴するとき受付においてその入浴証を提示しますと、名前と番号を担当者が記録します。それを毎月まとめて市のほうに請求するというような形で、確認方法としては入浴証を確認しているということでございます。

それから、行財政報告書の108ページの敬老会対象者と105ページの75歳以上の人口はなぜ違うかというご質問でございますが、敬老会対象者は年度、いわゆる学年単位でやっております、昨年度の敬老会対象者は翌年の4月1日までに生まれた方ということで74歳の方も含まれているということで、4月1日現在、75歳以上の人口とは差がございまして。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに図書館運営、経営についてご心配なされてのご質問いただきましたのでお答え申し上げます。

平成21年度まで烏山、南那須両図書館に館長を1名ずつ配置をいたしております。平成22年度4月から1名の館長で図書館運営をさせていただきます。これは中山議員、私が図書館へ

伺いますと折々お会いしておりますので、高い読書人だなということで敬服をしております。したがって、よく図書館の事情はそらんじているんだなと改めてお礼を申し上げるところでございます。

現在、1名の館長を配置いたしました。そのよりどころは市民に親しまれる図書館運営経営を実践するために、誠実かつ品格の備わった人材を配置したところでございますが、心のつまづきがございまして、現在、傷病休暇中でございます。市民の皆さん方にはご心配やご苦勞、あるいはときには図書館運営、経営についてのご心配までちょうだいしておりますが、幸いにも川堀生涯学習課長は前々職にありまして南那須図書館長でございます。したがって、図書館運営、経営についてはオーソリティー、ベテランでございまして不足を補うのに余りある人材でございます。がしかし、現在、生涯学習課長という多忙な職位でございますが、時間の許す限り足を運んでいるようでございます。私もこれは仄聞してございますし、実際足を運んだときにその姿を見ておりますので、努力しているな、そしてみずからコーナーに立って職員を激励し、励ましをして、一日も早く図書館長が現場復帰ができるようにバックアップをしているところでございます。

どうぞ市民あるいは市民の代表者である議員さん方、図書館を訪ねたときに、これまでと違うというような雰囲気を感じさせないように、私ども生涯学習課の職員と教育委員会が一体となって支えてまいりたいと思いますので、しばし時間をちょうだいできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 決算書の145ページ、教育費、学校教育関係についてお答え申し上げたいと思います。145ページの上段のほうになりますか、賠償金でございますが、この賠償金につきましては毎年実施しております中学生の海外派遣事業でございます。この海外派遣事業、既に行くことで平成21年度は決まっておりましたが、ご案内のとおり、昨年度新型インフルエンザが世界的に大流行いたしまして、その流行によりまして安全のために中止をしたということで、その中止料、キャンセル料ということで賠償金になってございます。

次に、145ページから149ページの教育費の中の烏山小学校、烏山中学校の設計監理委託料、入札で金額を決定したのかどうかということでございますが、烏山小学校2件、烏山中学校の入札の件、いずれもこの委託料につきましては、8社以上の指名競争入札によって決定したものでございます。

次に、151ページの教育費の中の学校関連大会参加補助金でございますが、今、補助残は保護者負担となるのか。また、補助率はどうかというようなお話でございました。大会の参加補助金ということでありますが、学校で一連の大会の計画を立てて予算を決定しておりまして、

参加料につきましても最初から決めております。したがって、その参加料については補助金が残る、残らないにかかわらず金額は同じでございます、ふえるということは参加者に特に負担になるということはありません。また、補助率につきましても、各学校、若干違いますが80%から85%で推移しているところでございます。

次に、151ページの教育費の中学校ICT環境整備工事でございます。これにつきましては、国のほうで学校の耐震化とか太陽光パネル設置などのエコ化、そしてこのパソコン整備などのICT化、この3点がご承知のようにスクールニューディール構想ということで実施しております。

この構想によりまして、市のほうにおきましても3年間で集中的に進めるということで実施しているところでございます。職員室、学校の普通教室、ここを校内ランで全部結びまして、教室と職員室、ここでも仕事ができるような形になっております。また、この結ぶことによりまして学校と学校、また学校と教育委員会もちゃんと結ぶことができましたので、これによりまして教材の利活用はもちろんのことでございますが、備品管理、またいろいろな届出の報告用紙の様式、これらがもう既に統一されております。

また、保健の管理とか図書管理、あと時間割の作成等いろいろ幅が広くなりまして、使用範囲が広がって、効果は大変大きいと考えております。

あと行財政報告でございますが、194ページ、200ページです。英語コミュニケーション推進事業の中のアンケート調査でございますが、このアンケート調査は市内の小学校2年生、4年生、6年生と保護者、また中学生については全中学の2年生と保護者、あと全教員ですね。これらについて英語コミュニケーション科についての意識調査をしたところでございます。

これらについては、ことしの2月ごろ実施したということもありまして、また、コミュニケーション推進会議のほうで十分検討をいたしまして、これから改善充実に努めてまいりたい。これらについては市の広報というよりも、今後年度末になるとは思いますが、発表してまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 教育費の長者ヶ平関連関係事業についてご説明申し上げます。まず、保存計画書でございますが、本年3月末をもちまして保存計画書、印刷製本費、それから作成業務委託合わせて約290万円ほどかかりましたが、計画書につきましては完成しております。

また、それに伴う実施計画でございますが、まだ、できておりませんで、今後、総合計画の後期計画を見直す中で実施計画もあわせて検討してまいりたいと考えております。また、本年

度の事業費につきましては690万円ほど予算計上しておりますが、長者ヶ平官衙遺跡地内で昭和40年代に土地改良事業を行ったところが、実際、図面と現地が合わないということで、本年度測量業務を計画しております。既に業者に委託しておりますので、その費用で約380万円ほど計上しております。

また、遺跡をPRするというようなことで講演会等も計画しております、それらの経費で本年度予算計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 質問の決算書の中の167ページの図書館の太陽光発電ということで、10款ではございますけれども、うちの課で提案をして工事などを担当した関係もありまして、お答えをしたいと思います。

この事業は、経済危機対策臨時交付金を100%充てた事業でございます。効果ということでしょうけれども、まだ、実際に工事が完了して1年はたっておりませんので、推計ですけれども、年間を通じて約2万2,000キロワットアワーの節電効果があるというふうに類推できます。

皆さん、一般家庭の場合は1キロワットアワー時24円ですけれども、事業者ですのでそれが12円になります。それを計算しますと、約27万円ぐらいの節電にしかありません。しかしながら、図書館のところにディスプレイを設けましてどういうシステムでどういうふうにして太陽光から電気に換算をして、これで節電をしているのかなということをディスプレイで数値で、図面でわかりやすくしたということで、これは太陽光の大切さを住民の方によくわかってもらうというような、そういう啓発の意味もありますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 熊田診療所についてお答え申し上げたいと思います。決算総計から患者数も減っているのではないかと。また、市の報酬も減って、また基金も底をついてどうするんだということでございます。中山議員、十分ご案内のとおりと思いますが、前の島田先生と有我先生年若で、長年地域に貢献された先生と、2年になりますけれども、その辺の差はあろうかと思いますが、いずれにいたしましても名医であってもやはり接遇の問題もあるんだろうと思うのであります。その辺がちょっと誤解を受けているのかなとそんなふうに感じてございます。そういったことも私のほうでも先生と地域の方のおつき合いとかそういったものは十分話し合って、これからも熊田診療所に来ていただくように配慮してまいりたいと思います。

本来ですと、病気にかからないで患者数が減ったのか、そういったもろもろの対応が悪くて熊田診療所を離れたのか諸々あろうかと思いますが、そういうことはさしおきまして、ぜひ身近な施設でございますので、ぜひ診療所にかかっていたくような方法を考えていきたいなとそんなふうに感じてございます。これからも先生と話し合いながら解決に向けていきたいと思っております。

また、診療所においては、少なくとも先生の給料であるとか看護師の給料は賄えるぐらいの収入があれば一番よろしいのかなと思ってございます。なるべく一般会計から投入しないで独立採算でできるようなそんな診療所にできればと、そんなふうに感じてございます。ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） それでは、私のほうから3点ほどご説明を申し上げたいと思っております。まず、第1点目の行財政報告書、89ページ関係でございますが、窓口の取り組み状況でございます。これらにつきましては、市民課関係はご承知のとおり、市役所を入りますと最初の課ということで、あらゆる課の接遇受付をするような感じでなっております。そういうことで、うちのほうの担当職員もそれぞれ各課のことを勉強しながら、聞かれればすぐに対応して案内するというので、今、努力をしております。

私ども、今回、今年度窓口を改善しまして、ほかの課は従来は横向きに座っておりますが、市民課の窓口を対面式にしまして、市民が来たときにすぐわかる。横向きにしていますと、ちょっとこうパソコンとかに目を向けていると、市民が来たときにちょっとわからないとか、そういうこともあったものですから、今回、対面式にして少しでも信頼される窓口ということで取り組んでおります。

この窓口は市民課と言わず、全課がこういった取り組みが必要かなと考えております。その接遇研修につきましては、総務課長のほうから研修について説明がありました。私どもの職員もこれらの研修については十分参加しているところでございます。

次に、人口問題なんです、これは先ほど一般質問で沼田議員のほうからもありまして、これらについては答弁しましたが、また違った方向からどちらが数字的に正しいのかなという質問でございます。これらにつきましては、どちらの数字もどちらが正しいとか、うちのほうが正しいんだというのではなくて、数字的にはどちらも正しいと思っております。

ただし、私どもの住民登録はあくまでも住民基本台帳に登録されている方で毎月その異動、先ほど説明しましたが、そういうことでその調査の方法が違うということで、これらの差が出ております。以上でございます。

次に3点目、年金関係なんです、これらにつきましては年々収納率が落ちているという状

況でございます。ご承知のとおり、年金は平成14年から社会保険庁のほうに移行しまして、国のほうで事業展開を行っているわけでございます。参考に国のほうの収納率ですね。平成20年度は62.1%で、本市が63.1%でございます。本年度は国が60%で、本市が60.9%、約61%、そうしますと、国のほうも2%ぐらい、本市のほうも3%ぐらい収納率が下がってきている。

これらの要因は、昨年来からのこの経済不況で会社の倒産とか雇用解雇とかということで、国民健康保険のほうに異動しまして、当然年金が国民健康保険のほうにも入るということで、そういった方が所得の低下によってということですね。あと、若い方が一番納めていないというのが現況でございまして、こういった収納率がどんどん毎年減っているのかなど。これは当然市としましても、収納率を上げなければならないということで展開していますが、これらにつきましては国のほうと情報提供しながら、今後も収納率向上に努めてまいりたい。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 大変私一人で長時間質問の時間を取らせていて申しわけありません。全部これで納得したわけではありませんが、ほかの議員にも迷惑もかかると思いますので、これで私の質問は終わります。

以上です。

○議長（滝田志孝） 休憩します。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時15分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 平成21年度の本市の一般会計、特別会計、事業会計とこの決算の認定についての質問であります。この監査の報告書を見ても収入未済額が非常に多い。不納欠損も含めて今後さらなる収納対策が必要だと。また、特別会計、事業会計についてもこの収入未済額の解消に向けて一層の努力をされたい。こういうような報告書であります。

7月16日の新聞報道によりますと、県内の市町村税、昨年度の徴収率が県平均では88.9%、6年ぶりに降下をしたというような中身であります。さて、本市におきましては、私、この徴収率なんですけれども、収入済額を調定額で割ったのが徴収率というふうに考えてよろしいんですね。そうしますと、68.54%ということでありまして、これは実に県平均を20.4%も下回っている。こういう状況であります。

昨年も同様な質問をしたんですけれども、特に収入未済額ですね、これが調定額の30.7%に達している。13億7,535万276円ということであります。このうち、固定資産税が82.99%を占めておりまして、なお、その固定資産税の87.7%が滞納繰越分だということなんです。

それで、一昨年も同様なこの市税の大口滞納の整理、これを求めたところでありまして、昨年の答弁でありますと、一昨年2月か3月に市議会の全員協議会がありまして、そこで、今の特定法人につきましては経営者が変わったので、少しでも入れて、今までの滞納繰越分を精算するために前向きに協力をする。こういうことだったんですけども、実際には昨年の決算議会の答弁ではこれが裁判になってしまったということで、県の収納対策室あるいは矢板県税、そして本市、この三者が一体となってできるだけ早くこの問題を解決していきたい。このような答弁をされているんですけれども、その後、残念ながらこの収入未済額が市税全体では13億7,500万円、固定資産税については12億2,600万円、そのうち滞納繰越分は10億7,600万円という状態にあります。この解決については、今、どのような状態にあるのか。大口滞納の解決についてどのような努力をされているのか、説明をいただきたいと思っております。

次に、監査委員さんの報告書によりますと、それぞれの会計に収入未済額が発生しておりまして、一層の解決の努力をとということが記載されているわけでありまして、それぞれ今まで多くの議員が質問されましたが、これに重複をしない形でどのような内容なのか、それぞれ収入未済額についての中身について、きょうはもう時間がありませんから答弁は結構です。それぞれの担当課を回りましてこの内容についてお示しをいただきたいと思っておりますので、そこでお聞きしたいと思いますので、ご説明をお願いしたいと思います。

それで、先ほどゴルフ利用税の交付金が7,300万円ということですが、何とこの倍の大きな本市の財政になっているのが、たばこ税であります。これについてはことしの10月に値上げになるということでございまして、果たして値上げになればそれだけの喫煙者が減るかどうかが、消費が減るかどうかわかりませんが、この決算のような状態でありまして、このたばこ税はどのような、ふえる見込みになるのか、その辺についてのご答弁をお願いできればと思います。

次に、烏山線の利用向上ですね、私は今は別な特別委員会に入っております、烏山線利用向上の特別委員会ではありませんが、この行財政報告書を見ますと、駅前駐車場ですね、その件が入っていないんですね。昨年は小埜駅前、線路の向こうですけども、駐車場が整備されたというふうに私は思っているんですけども、それが記載されておられません。なお、この後、鴻野山駅前の周辺の駐車場を整備する計画があると聞いておりますが、この用地買収や整備に

については今後どういうふうな計画があるのかないのか、ご説明をいただきたいと思います。

さらに、烏山線の利用向上の問題であります。一部聞くところによりますと、JR当局のほうからこれは内々での打診であります。宇都宮駅までの乗り入れを若干ふやすかわりに、1日の走行本数を減らしてほしいという話があったやに聞いているんですが、もちろんこれは市としては受けられないということで、その後、その話がどうなったのか。もしわかればお示しをいただきたい。できる限りこの烏山線の利用向上につきましても、市当局を初め全市を挙げて、動脈でございますので守っていかなければならないかなというふうに思いますので、その辺の考え方をお尋ねいたします。

次に、去年はすくすく保育園が始まったところだと思います。そこで、すくすく保育園の送迎バスのもので、七合保育園の送迎バスの金額があまりに違うものですから、どういうことなのか。その金額の大きな違いについてお示しをいただければと思います。147ページには、さらに、このすくすく保育園タイムカプセル探査掘削工事費9万6,600円というのがあるんですけども、その下にすくすく保育園の駐車場舗装修繕工事費というのがありますので、あそこはもともと野上小学校でしたね。野上小学校の卒業生の中にこのタイムカプセルを埋設した。それを探査をしてそれを回収して、その後駐車場の舗装工事をしたという理解でいいかどうか。その辺の考え方について説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） ご質問いただきました大口の滞納の関係でございます。数字だけまずお知らせしたいと思いますが、現在13億円未収金がございます。そのうち、税務課として相当な不良な債券として10億3,500万円ございます。ですから、その流れをどうしたかというのは、平塚議員が言われたとおりのことが今進められています。

市は要するに債権者が債務者を訴えた場合、交付要求します。つまり、裁判でどれだけの配当金があるかわかりませんが、その配当金に対して税がありますので、私どもの債券が、それを交付要求した状態がありますので、交付要求しますと、税の地方税法上、時効が中断している状態でございます。

時効が中断しますと当然未収金があるまま累積されていくという流れがこの数社、私は個別に申し上げることはできませんが、市として不良な債券として10億円があるというのはそういう状態になっておりまして、時効が中断になっている状態でございますので、これを解決するためには先ほど議員が提案されましたように、企業がなくなる状態があり得ない限り続いてしまうというのが今の状態でございます。これをどう解決するかというところは今、対策室の我々として方向が見出しづらい状態になっていることをお知らせしたいと思います。（「大

口滞納者の件数と」の声あり)

細かな数字を申し上げることはできるんですが、税金ですとトータルの数字は申し上げます。ですから、10億円の市としての不良債権があるということは申し上げます。ただし、1個1個のことを申し上げるとするのは、ちょっと問題が生じますので、その点についてはご容赦いただきたいと思います。（「前は大口滞納何件あるよと言ったんだよ」の声あり）何件ですか。（「何件で幾らぐらい」の声あり）件数、9件ございます。（「総額で」の声あり）10億3,500万何がしということになります。

以上でございます。

たばこ税のあと数日後でございますが、きょうも対策会議をやっております。10月に引き上げになりまして、今1億4,000万円ほどの予算額を持っております。その期待値をとということでございます。市としましては現在の1億4,000万円を期待としてあげたいと思っておりますが、今、引き上げ等、あと10月からのデータが全然ゼロの状態でございます。9月でございます、今まで一般的な消費の状況で進んでおりますので、できたら10月、11月のデータを少しいただきたい。そこで、来年度予算にどのように計上するかということを考えたいと思いますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 烏山線利用向上の関係で、駅前駐車場の整備関係ということですが、利用向上の対策の一環でありますし、利用者の利便に供するということから、全体的な計画を持っているんですが、個別についてはまだ土地の問題とかいろいろあるものですから、これから詳細詰めていってなるべく年次計画で整備を進めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

それから、宇都宮への乗り入れの関係、私は本数を減らすというような話は聞いておりません。市としては利便性にやはり寄与するために、宇都宮の乗り入れをふやしてほしいということで要求をしているという話で聞いております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） お尋ねの件についてお答えを申し上げます。すすく保育園と七合保育園の委託料の差ということなんですが、七合は運転手がございますので、職員でですね、すすくのほうはシルバーにお願いしております。七合は職員が休んだときの分ということなので、差が出ております。ちなみに、余談でもないんですけども、すすく保育園においては今年度からバスの利用者が激減しましたので休止いたしております。七合保育園についても来年利用者が2人ということなので、保護者の了解を得て両方とも保育園のバス

は運行しないということにいたしたいと思っております。

それから、もう1件、すすく保育園のタイムカプセルの件なのですが、これは学校教育課のほうでいろいろやっていたんですけれども、すすく保育園を舗装する前に、十何年前に埋めた方々が一生懸命探索をしたのであります。みつからなかったと一たんあきらめたんですね。すすく保育園の外構整備で駐車場も全部きれいに整備をしたところ、やはりあきらめが見つからない、どうしても探すんだということになってしましまして、ある程度のアてがあつて多分掘っていたのだと思うんですけれども、残念ながらみつきはしなかったのであります。そのときの掘削とその下の工事費は舗装工事の修繕代ということで支出をしたものであります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 市税の収入未済額の件ですね、特に大口滞納の問題であります、やはりこれが本市の市政運営上、重大な足かせになっていることは間違いないと思うんですよ。昨年も県の収納対策室、あと矢板県税、そして本市と三者で協議をしながら、解決に向けて努力をするということでありましたが、これが1年間たっても全く進んでいないのが実情でございますので、市長、これはどういうふうにご考え、どういうふうに対処されるのか。改めて考え方をお聞きしたいと思います。

とにかく調定額の30%以上が収入未済額で、その収入未済額の83%が固定資産税の滞納額で、その90%がこの固定資産税の滞納繰越分だということでございますので、これをずっと引きずっていかなくちゃならないのかどうか。これは市民に対してもまことに申しわけないというふうに思いますので、とにかく徴収率が本市は68.54%と、おそらく県内でもワーストワンという状態にあるのかなというふうに思いますので、解決方を求めたいと思います。

先ほどの烏山線利用の問題ですけれども、小埜駅前駐車場が整備されたら行財政報告書ぐらひは、これはだめなんですか、できていないの。あれだって土地改良で土地は確保して下にやると聞いたんだけど、できていないんですかね、その辺もちょっと説明がなかったものですか、去年の市民号のときはあそこところは駐車場だとみんな騒いでいましたけれども、その辺もちょっと説明がないものですか、もうとっくに整備をされて使っているものというふうに思っていたんですが、ぜひそれも行財政報告書に載せるように進めていただきたいと思っております。

質問が後先になって申しわけないんですが、保育園の保育料の収入未済額ですね、後で細かに聞くと聞いたんですけども、1,713万円、これは調定額の18.39%ということでございますので20%近いわけですが、これについては子ども手当を何とか保護者の同意を得なが

らこれの回収にあたるという話だったんですが、その後、これはどのように進んでいるのかだけお聞かせいただきたいと思います。

これも申しわけございません。国民健康保険税、昨年は2,700万円の収入未済額でありましたが、ことしは3,000万円を超えました。これについても景気が悪い中での市民生活が大変なのかなというふうに思いますが、調定額の32.87%ということでございます、収入未済額がね。これについても解決に向けて特段のご配慮をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それでは、最初の収入未済額、そして今後の大口滞納者への対応はいかがなのかというご質問であります。議員ご指摘のとおり、収納率14市の中、あるいは27市町の中でも断然最下位なことは間違いございません。その理由は、今、議員が述べられたとおりでございます。固定資産税を中心とする10億円を超える滞納がそのまま残存になっているという形でございます。

栃木県の収納対策室と連携を進めながら、この解決策について今進めているというところで、過日、全員協議会でも非公開といたしましてある程度詳細に説明をしてから、進展をいたしていないというのが実態でございます。それは議員もご承知のとおりだと思いますが、あのときはやはり不納欠損やむなしということでお答えをしていると思います。そのようなことで進めてまいりましたが、この相手方の話し合いが不調に終わったことと、やはり相手方の係争の関係でどうしてもそれが今できない、静観するほかないという状況に追い込まれておりますので、そのことだけのご理解いただきたいと思っております。

今、過日の市町村長会議の中でも、栃木県は46番中45位だと、ワースト2位なんですね、県全体が。それは基本的に不納欠損はしないという理念でやっているからという説明でございました。市もそのようなスタンスで考えておりますが、やはり状況、場合によってはそういったところはどうしてもせざるを得ない状況がございます。したがって、このことについてはそのようなこともせざるを得ない案件の1つだということもご理解いただきたいと思っております。

したがって、今後それに向けた処分については、県の対策室、矢板県税事務所、そういったところとも連携を図りながら進めていきたいと思っておりますので、今、そのことについては先の全員協議会で説明をしてから全く進んでいないということは事実でございますので、そのようなことをご了承いただくとともに、現在のことについてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 小埜の駐車場なんですが、補正で対応させていただきましたが、換地の関係でまだ手続が進んでいないということなので、これらが済み次第、手をつけたいと考えておりますので、ご理解いただきたい。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） 保育料の滞納が1,700万円ということで、平成21年度から実は急にがんとふえてきてしまったのが実情であります。やはり景気に左右されるのかなという感じがしているところであります。お尋ねの子ども手当のほうから天引きという話なんです、前回は申し上げましたように、法律上は全くそういうことをやっちゃいけないことになっておりますが、実は先月、児童手当と同じように現況届というのを子ども手当の受給者は提出をいただかないと手当を支給しないという制度になっておりまして、その手当の申請の場に保育担当も1名ずつ、烏山、南那須張りつけておきまして、ちょっと高額の人にはご相談をさせていただきました。何件かはこういう話なんですけれども、本人からの振替依頼書という形でいただきました。子ども手当を保育料に振り替えてくださいと、お願いしますと、保護者からのお願いでうちのほうはそういう処理をしましたよという形をとらせていただきまして、何人かの方には了解をいただいておりますので、幾らかは足しになるのかなと。

それ以外にも滞納整理をやっていまして、8月末で約80万円ぐらいは微々たるものなんです、納まっているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） それでは、国民健康保険税の収入未済額関係でございますが、これは国民健康保険事業に伴ってのこういう収入未済額が多くなるということは、非常に事業を圧迫する要因でございます。これらにつきましては、十分に資格証明書とか短期証明書、こういうものを効果的に活用しまして、少しでも収納率向上に努めてまいりたいと思っております。

これは原因としましては、平塚議員がおっしゃるとおり、社保離脱、いわゆる雇用関係ですね、こういうことで非常に所得が減少したということで、その滞納者も年々ふえているという状況でございます。特に、参考に申し上げますが、平成21年度は件数的に2,037件でトータルが1万1,259件という状況でございます。今申し上げましたように、これらにつきましては税務課の担当のほうと十分に連絡調整を図りながら、収納率向上に努めてまいりたい。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） やっと回ってきましたが、どっちにしてももう5時ですから、そんな長い時間、質問するつもりはありません。主なもので2点、まず1つは市町村の財政比較分析表、これはもうできているのかどうか。できていれば、ここで少し質問したい。できていなければ、それはカットいたしますので、その辺はお答えは、自由であります。

それともう一つ、財政とそれからもう一つは歳出ですね。この中になかなか烏山、いいのが

あるんですよ。全国で1番というのが、項目でね。ですから、それが平成20年度はそうだったんですが、比較表ができていなければ比較ができないので、そのとおりで質問は打ち切りですが。

それともう一つ、これは水道、これ、なかなか、きのうもあるいはその監査委員さんも意見書の中で述べているんですが、有収率が非常に悪い。しかも、これ、金額にすると大体年間2億5,000万円ぐらいなんですよ。給水原価が大体211円、111万立方メートルぐらいが漏水しているわけですよ。ですから、一日でも早く、ただなかなか難しいと。ただおけば2億5,000万円ぐらい毎年損しちゃうんだね。だから、これは全力を挙げた方法がないのか。多少機械購入費、漏水箇所を発見する探査機を購入しても、これはやるべきじゃないのか。1,000万円ぐらいかかっても、確かにこれメーター数があるのでなかなか難しい。だって、1日3トンも漏水しているんだから。これは何か英断を持ってそろそろ決断をしないと、どうにもならない。そうすれば、この水道会計も非常にいい数値が残せるんですよ。いまだってしっかりやっているわけだから、これぜひ一つお願いしたい。この2点であります。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 樋山議員、財政状況関係が出てくるかということですが、平成21年度決算ベースで14市、全部出ておりますが、ただ、そのご質問の内容ですね、どういうものなのか、ちょっと後でまた質問いただければ発表したいと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） お答え申し上げます。有収率です。海外では逆に漏水率という形で表現しております。調べてみますと、有収率という表現は日本だけの状況でございます。

ご指摘のとおり、100円水を売って69円しか回収できないということですので、30%は回収できないという計算なんですね。県下の状況も調べてみたんですけども、前年度対比5.67%落ち込んだと。上下水道課のほうもここまで落ち込むとは予想していなかったんですね。業者にも相談しているんですけども、那須烏山市で上下水道課で管理する管路がおおむね330キロございます。そこにプラス各学校などに引き込む支管というんですけども、それらを含めると大体相当な距離数になるかと思えます。

調査する方法につきましては、お金次第なんですね。現在調べるところでは9種類の調査方法があります。樋山議員が言ったような超音波みたいなものから、資料を持っているんですけども9個あります。一番最新型のは水道管にヘリウムガスを入れるみたいなんですね。そうするとヘリウムガスというのは気球まで持ち上げるような軽いものでございますので、アスファルトを通して地下の地面を通して、必ず地上に出る。そういう性質を使って管路ごとに

調べていく方法があるようでございます。

したがいまして、おおむね一番安い方法でキロ4万円と言われているんですね、調べてみると。ヘリウムガスを入れるとどのぐらいのお金になるか、そこまで今の時点では調査しておりませんが、一番簡単な調査方法でいきますと、キロ4万円ということになりますと1,300万円程度で調査ができますので、今後、調査の方法等をもう少しよく検討してご報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） そのあれを聞いたので、キロ4万円で2～3,000万円できるんだらう。これだったら、もう早目に結論を出して、そして調査依頼をして、漏水を100%というわけにはいかないから、それでも県平均並みあるいはもう最高ぐらいの収水率にして、そしてこの漏水の損失をとめたほうがいいと私はそう考えます。それは回答は結構ありますから、判断をしてください。

それともう一つは、今、総合政策課長からいろいろ出ましたですが、財政分析、この中でやはり一番私の心配しているのは将来の負担の状況なんです。こういうのが財政分析表にはちゃんと出ているんですが、そういう項目は表としたものはできている、できていない。できているのか。できていなくて構わないんだよ、別に。できているなら2、3質問するから、これは平成20年度は類似団体、日本全国で1,800ぐらいある団体の中で、人口とか面積だとか財政規模だとか、産業構造、この大体似ているところを対象にすると89団体ぐらいあるんだよ。その団体の中で、これは14番目、そんなに悪いところじゃない。

だから、これから将来負担比率、これは一番悪いところは308%もあるんですよ。これはもう全然破綻しているという話になるぐらいが、それでも全国の中の89自治体の中で14位につけている。まあこれはしょうがないところであります。

それと、先ほど言ったもので、物件費、これは全国の中で一番いいですね、成績は。89団体のうちの1位です。こんなところが今まで烏山になかったですね。ただ、そのかわり悪いのがどこか、補助費とこれが89ある中の85位なんです。これほど多いんです、ここは。ですから、この辺のところの順位が平成21年度はどう変わっているのか表ができています。順位が変わっているのか変わっていないのか。対策はどっちにしたってこれから、これは総合的なものですから、今ここでどうこうせいというわけにはいきませんが、順位がどう変動しているか。これはあくまで今言った平成20年度です。平成21年度で結構です。順位だけで結構です。

○議長（滝田志孝） 本日の会議時間は延長いたします。一応言っておきますから。

国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 類似団体の比較でございますが、平成20年度につきましてはすべて総務省で集計をし、総務省のホームページで公開をしております。ただ、平成21年度分につきましてはまだ公表になっておりませんので、私どもの手元にあるのは県内のとりあえず14市の状況であります。将来負担比率が出ましたので参考までに申し上げますが、14市の中においては8位ということになります。ただ、類似団体で申し上げますと平成20年度については、樋山議員が調べられたような順位に位置しているのかなというふうに思います。

○18番（樋山隆四郎） 了解。

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号及び認定第2号については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 那須烏山市決算の認定及び認定第2号 那須烏山市水道事業決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（滝田志孝） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月22日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

〔午後 4時55分散会〕